

(資料1)

平成29年度公共事業再評価対象事業箇所一覧表
再評価対象事業箇所位置図

平成29年度公共事業再評価対象事業箇所一覧表

実施要領第2条(2)に該当する事業

事業名	地区又は箇所名	事業箇所	事業主体	担当課	再評価理由	対応方針	備考
今回該当なし							

実施要領第2条(2)に該当する事業

事業名	地区又は箇所名	事業箇所	事業主体	担当課	再評価理由	対応方針	備考
1 山地治山総合対策事業 (地すべり防止事業)	鬼ヶ鼻地区	多久市多久町	県	森林整備課	10年以上継続	継続	
2 道路整備交付金事業	塩屋大曲線	伊万里市南波多町	県	道路課	10年以上継続	継続	
3 砂防施設等整備交付金事業 (地すべり対策事業)	矢筈	武雄市西川登町	県	河川砂防課	10年以上継続	継続	

実施要領第2条(2)に該当する事業

事業名	地区又は箇所名	事業箇所	事業主体	担当課	再評価理由	対応方針	備考
今回該当なし							

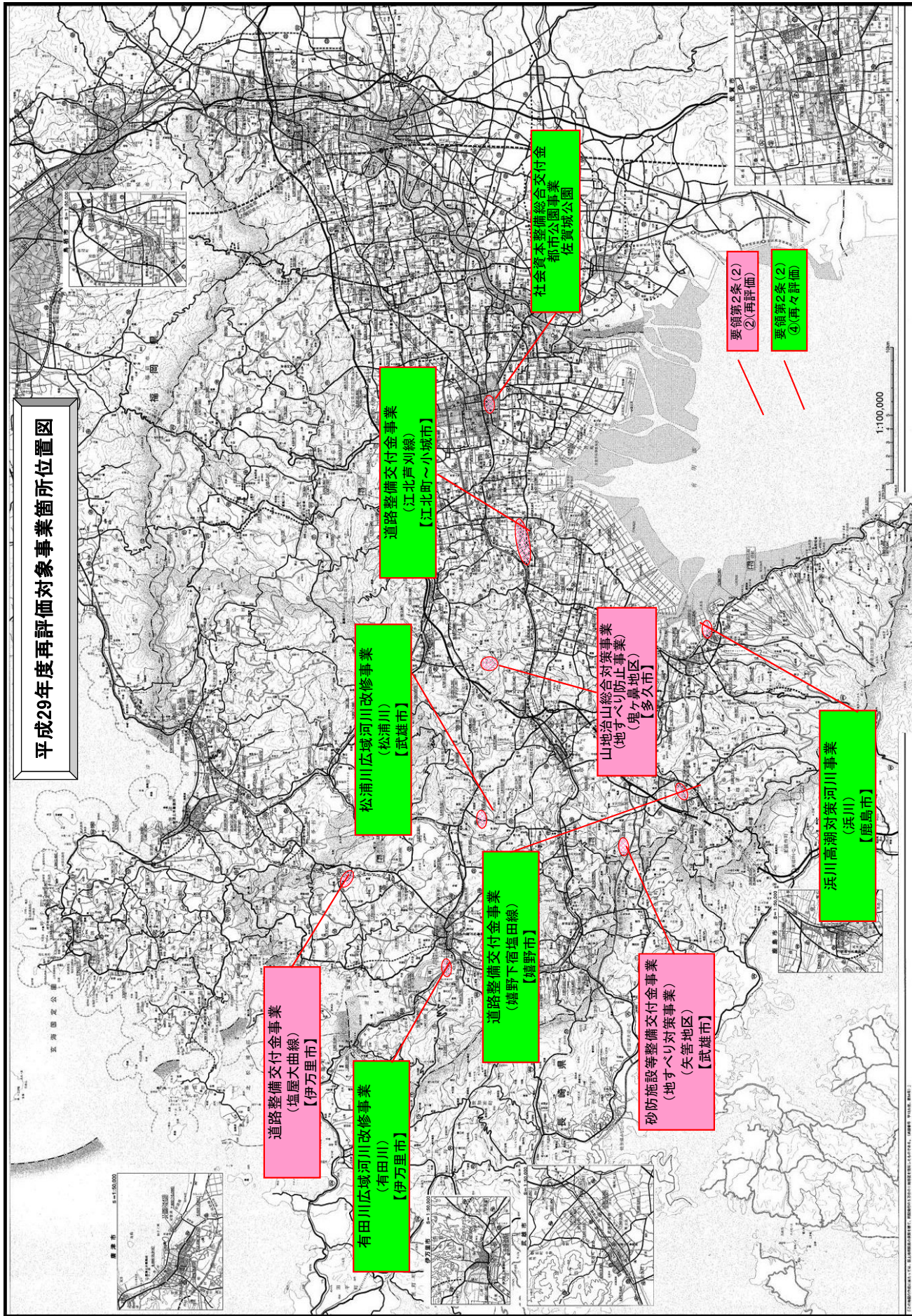
実施要領第2条(2)に該当する事業

事業名	地区又は箇所名	事業箇所	事業主体	担当課	再評価理由	対応方針	備考
1 道路整備交付金事業	江北芦刈線	江北町～芦刈町	県	道路課	再評価実施後5年経過	継続	
2 道路整備交付金事業	嬉野下宿塩田線	嬉野市嬉野町下宿	県	道路課	再評価実施後5年経過	継続	
3 都市公園事業	佐賀城公園	佐賀市	県	都市計画課	再評価実施後5年経過	継続	
4 河川整備交付金事業 (広域河川改修事業)	松浦川	武雄市	県	河川砂防課	再評価実施後5年経過	継続	
5 河川整備交付金事業 (広域河川改修事業)	有田川	伊万里市	県	河川砂防課	再評価実施後5年経過	継続	
6 河川整備交付金事業 (高潮対策河川事業)	浜川	鹿島市	県	河川砂防課	再評価実施後5年経過	継続	

実施要領第2条(2)に該当する事業

事業名	地区又は箇所名	事業箇所	事業主体	担当課	再評価理由	対応方針	備考
今回該当なし							

平成29年度再評価対象事業箇所位置図



(資料2)

平成 29 年度公共事業 再評価諮問箇所個別資料

森林整備課 山地治山総合対策事業

(鬼ヶ鼻地区)

- | | | |
|---|-------------------------|----------|
| 1 | 公共事業再評価諮問箇所一覧表、B/C の考え方 | P 1 ~ 2 |
| 2 | 公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等 | P 3 |
| 3 | 再評価対象事業箇所調書 | P 4 |
| 4 | 個別箇所説明資料 | P 5 ~ 14 |

平成29年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

農林水産部 森林整備課

平成29年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度	進捗率 (H29)	対応方針
1	山地治山総合対策事業 (地すべり防止事業)	鬼ヶ鼻地区	H20～H38	14.3%	継続

地すべり防止事業のB/Cの考え方

費用対効果 B/C

○総便益(B)： 地すべり防止事業によりもたらされる総便益額
(内訳)

・災害防止便益(山地災害防止便益)

※地すべりによって被る家屋や資材等の被害想定額

○総費用(C)： 地すべり防止事業及び維持管理に要する総費用
(内訳)

・事業費

・維持管理費

○費用便益比： 総便益(B)／総費用(C)

※便益と維持管理費は、事業完了後50年間で算定

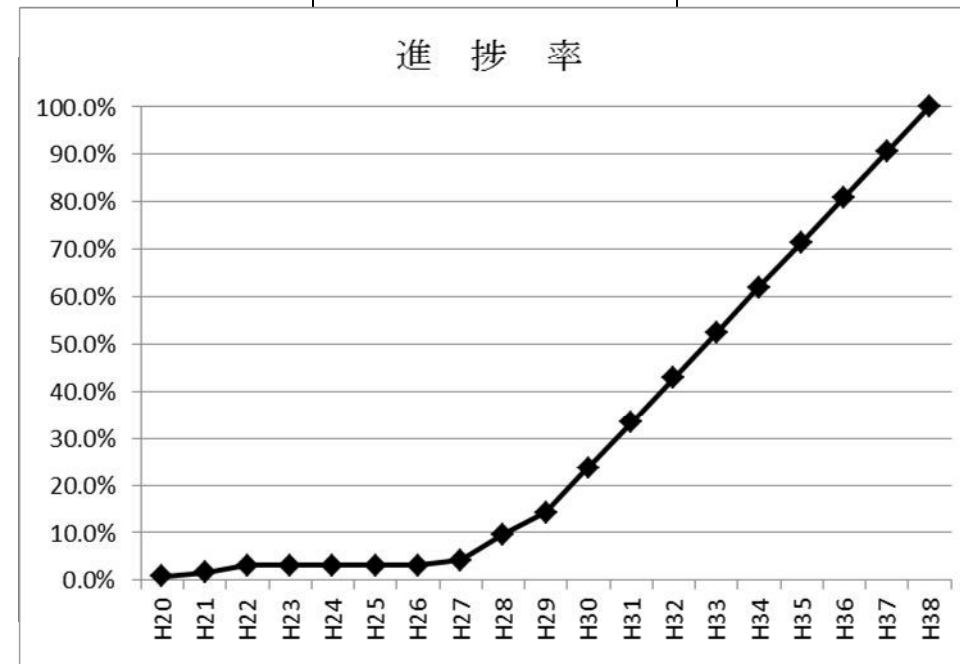
平成 29 年度公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

(課名： 森林整備課)

<p>事業名 (路河川等名)</p>	<p>地すべり防止事業 鬼ヶ鼻地区</p>
<p>継続理由</p>	<p>当地区では、平成 19 年に市道及び周辺の林地内で亀裂や段差などの地すべり現象が顕著化したことから、平成 20 年度より地すべり防止事業を実施している。</p> <p>現時点でも、地すべりの原因となる降雨時の地下水の上昇や、道路や山林、宅地内等での亀裂の拡大が確認されることから、当地区における、森林の公益的機能の回復と地域住民の生活の安定を図るためにも、計画する対策工の完了に向け、事業の継続は必要である。</p>
	<p>【便益】 災害防止便益 61.7 億円</p> <p>【費用】 事業費及び維持管理に要する総費用 28.4 億円</p> <p>【費用便益】 費用便益比 (B/C) = 61.7 / 28.4 = 2.17</p> <p>基準年における現在価値</p>
<p>備考</p>	

平成 29 年度再評価対象事業箇所 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)	備考
	地すべり防止事業 鬼ヶ鼻地区 事業主体：県 事業地：多久市多久町	当地区では、平成19年に市道及び周辺の山林内で亀裂や段差などの地すべり現象が顕著化したことから、平成20年度から地すべり防止事業を実施している。現時点でも、地すべりの原因となる降雨時の地下水の上昇や、道路や林地、宅地内等での亀裂の拡大が確認されており、森林の公益的機能の回復と地域住民の生活の安定を図るため、事業を実施するものである。	全体事業費：33.5億円 工期：H20～H38 事業内容 集水井工 17基 杭打工 170本 アソカ工 348基 測量試験費 1式 補償費 1式	実施事業費：4.8億円 H29年度末進捗率：約14% (事業費ベース) 実施状況 集水井工 4基 杭打工 12本 アソカ工 18基 測量試験費 1式 補償費 1式	近年、梅雨前線や台風に伴う集中豪雨や地震等の自然災害が頻発し、各地で多くの山地災害が発生していることから、防災・減災に対する地域住民の関心は高まっている。 このような中、当地区では、地すべり対策工事の実施期間中にも、区域内の亀裂の拡大等の地すべり現象は継続しており、整備促進に向けた地域住民の声は高まっている。	平成20年度の事業採択時には、山林内及び道路の亀裂の等から複数の小規模ブロックの地すべりと判断し、対策工に着手した。 その後、ブロック外の道路、山林及び住宅等に亀裂や段差が確認されたため、それらの発生状況について範囲を拡大して調査するとともに、ドローンによる地表変動域の調査を行った結果、地すべりブロックの拡大が確認され、事業区域の拡大が必要となった。 このため、事業量および事業費が増加した。 また、事業区域の拡大に伴い、下流の住宅地等への被害想定範囲が拡大した。 B/C = 1.3 2.17	(コスト削減) 地すべりの原因となる地下水の排除を目的とする集水井工を主体として実施し、対策の効果を検証しつつ、杭打工等の抑え工を最小限に抑えるなど、経済的な工種・工法を採用し、コスト削減に努めている。 (代替案の検討) 地すべり機構解析の結果により、最も効果的かつ効率的な工種・工法を採用しており、代替案はない。	事業採択後10年経過のため再評価	継続 (理由) 地すべり防止事業では、地すべり機構の解析を行った上で、複数の対策を組み合わせることにより地すべり現象を抑止することとしており、計画する対策工が完了するまで、事業の継続が必要である。	



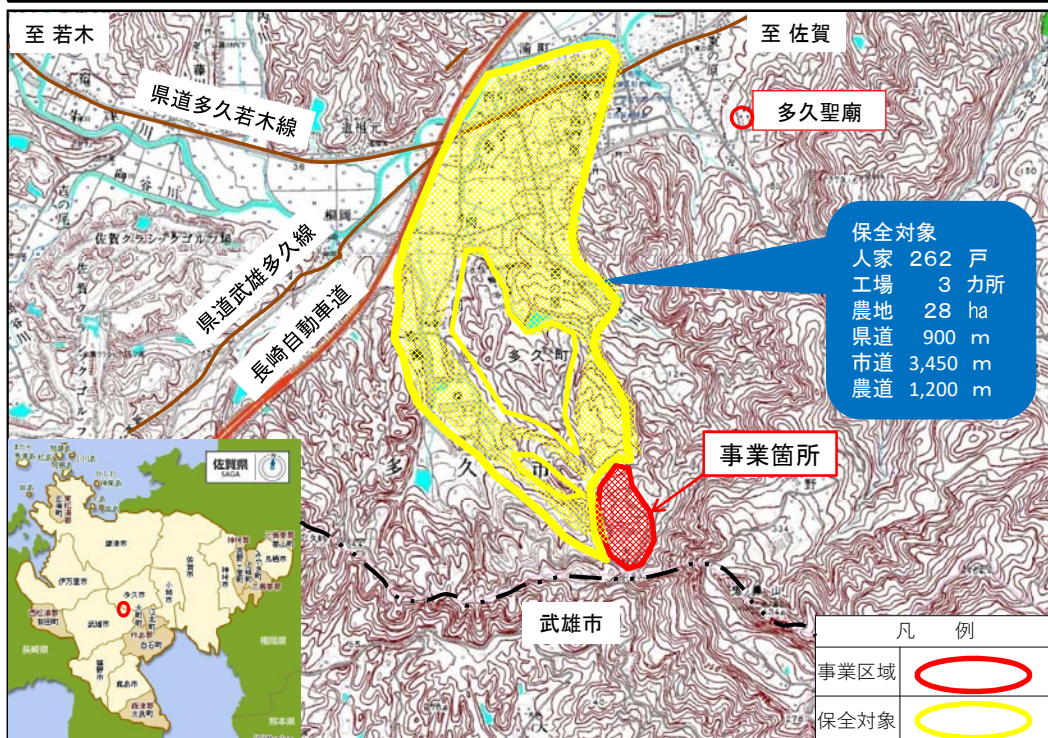
平成29年度 再評価

地区名：鬼ヶ鼻地区
事業名：地すべり防止事業
事業地：多久市多久町

(事業採択後10年が経過)

地すべり防止事業(鬼ヶ鼻地区) 位置図

事業箇所：多久市の南西部で多久聖廟から南に約2km



事業目的

- 集中豪雨等による地下水位の上昇により、地すべり活動が活発化
- ・ 平成19年に市道および周辺の林地内等で、亀裂や段差などの「地すべり現象」が顕著化。

平成20年度から
地すべり防止事業を実施

地すべり被害の防止及び軽減により、

- ・ 森林の公益的機能の回復
- ・ 地域住民の生活の安定

を図る。

「地すべり」及び「地すべり防止事業」とは



イラスト:NPO法人土砂災害防止広報センター

- 地すべりとは
斜面の一部が、地下水の影響と重力によって、斜面下方に移動する現象。移動土塊量が大きい場合は甚大な被害を及ぼす。
- 地すべり防止事業
地すべりによる被害を防止又は軽減するため、原因となる地下水の排除などの滑動の抑止対策を行う事業。

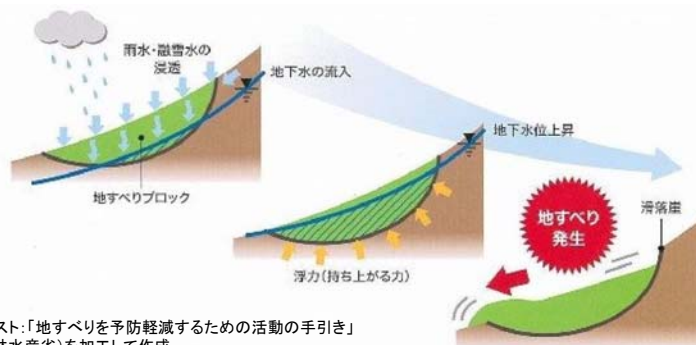


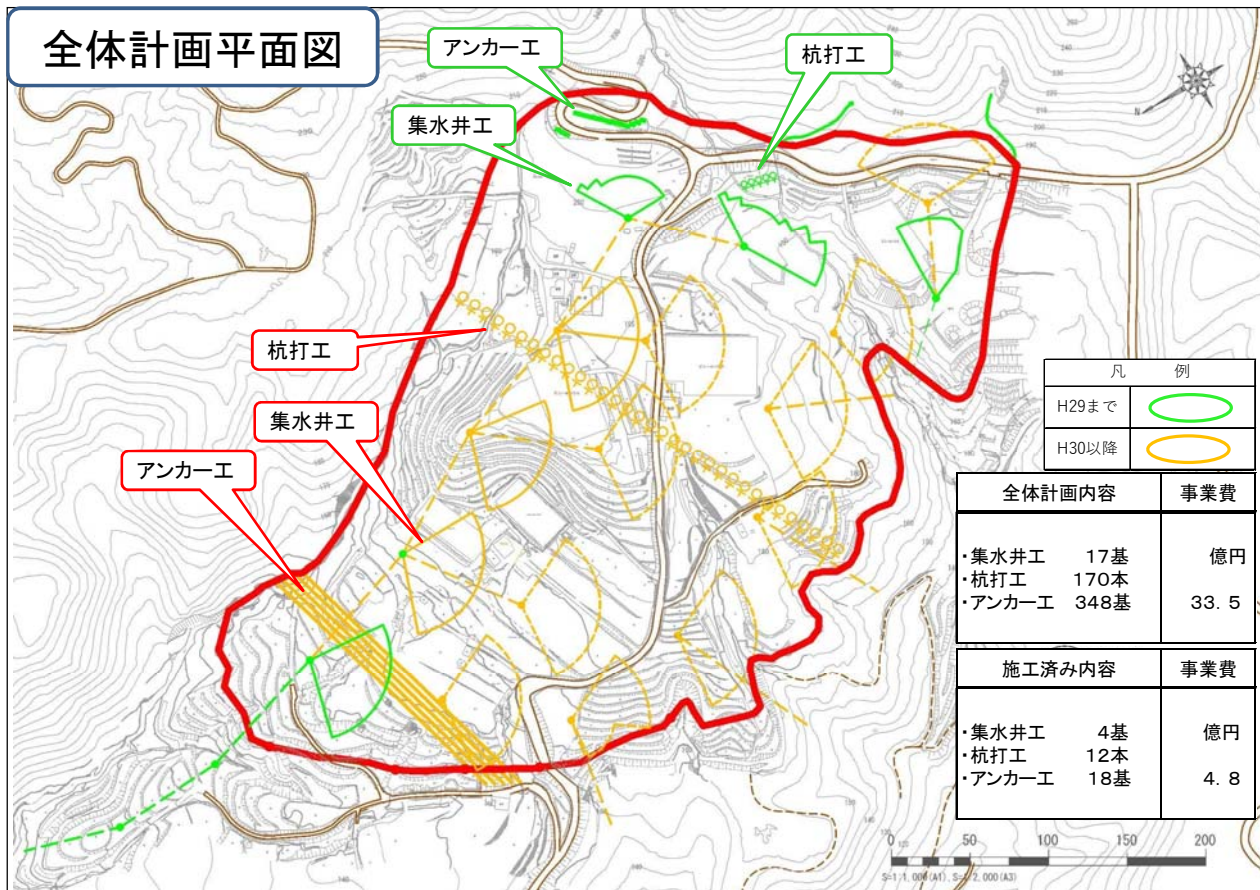
イラスト:「地すべりを予防軽減するための活動の手引き」(農林水産省)を加工して作成

事業概要

全体事業費 : 33.5億円
 工期 : 平成20年度～平成38年度
 事業内容 : 集水井工 17基
 杭打工 170本
 アンカー工 348基
 測量試験費 1式
 補償費 1式

事業進捗状況

	平成28年度まで	平成29年度	平成30年度以降
事業費(億円)	3.2	1.6	28.7
進捗率(%) (事業費ベース)	9.6	4.8	85.6



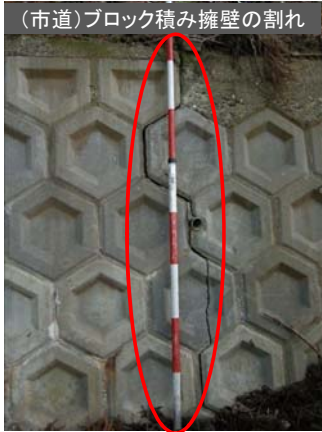
地すべり現象(H20年度)



(市道)側溝への押出



(市道上部)森林内の段差

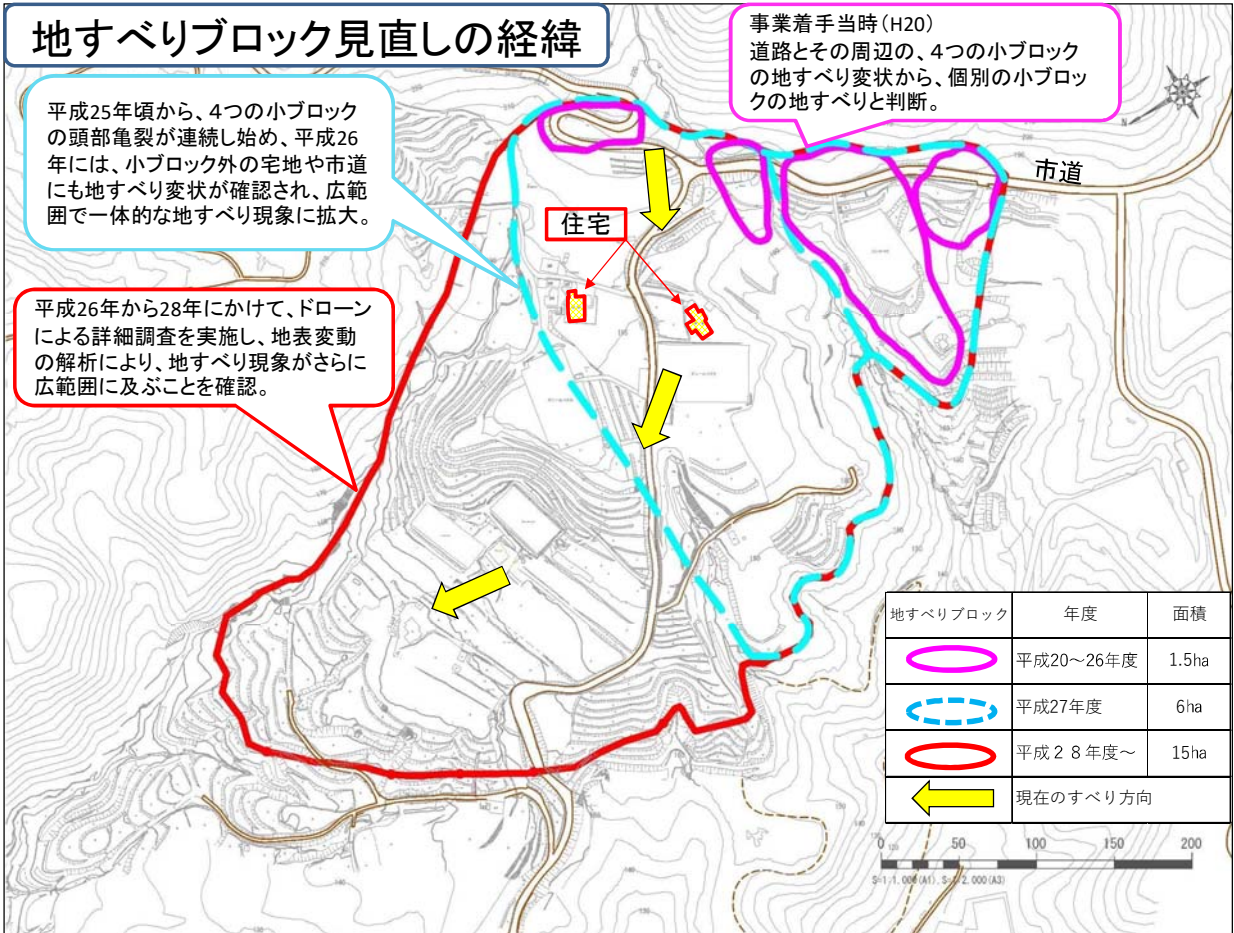


(市道)ブロック積み擁壁の割れ



(市道)擁壁の割れから連続する路面の亀裂

連続する亀裂



地すべり現象の拡大(H26年度)

宅地内の亀裂・段差発生



玄関の傾き



隆起により市道の亀裂・段差発生



地すべり現象の拡大(H26年度)

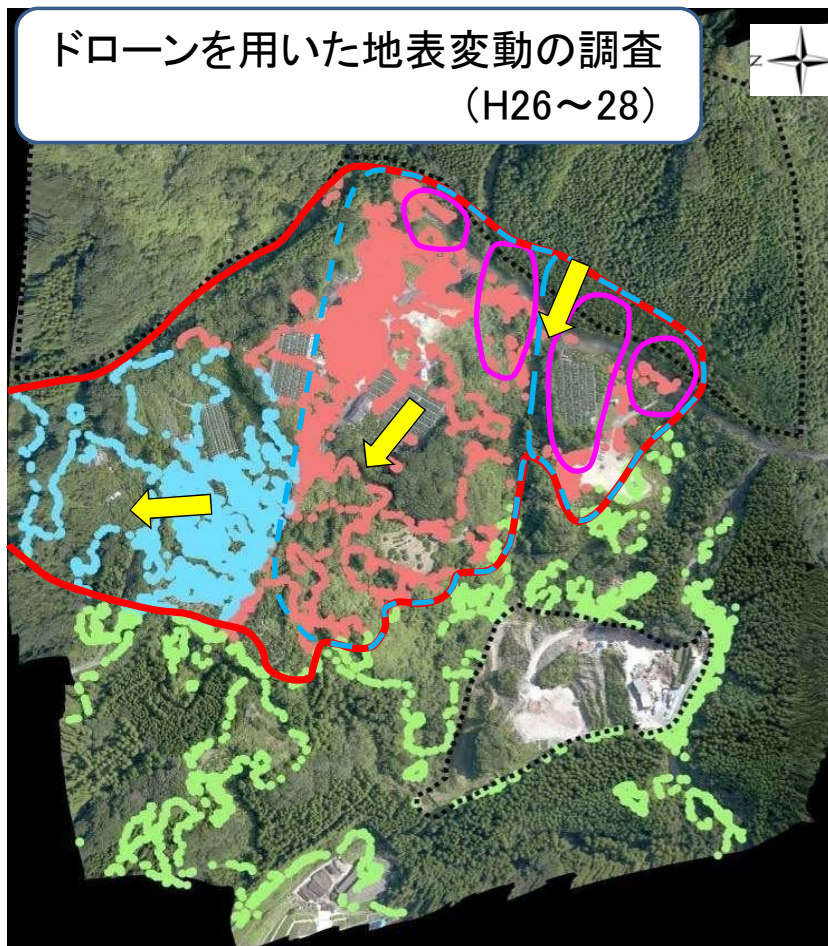
森林内の亀裂・段差の拡大及び亀裂の一体化を確認



市道擁壁の割れの拡大



ドローンを用いた地表変動の調査 (H26～28)



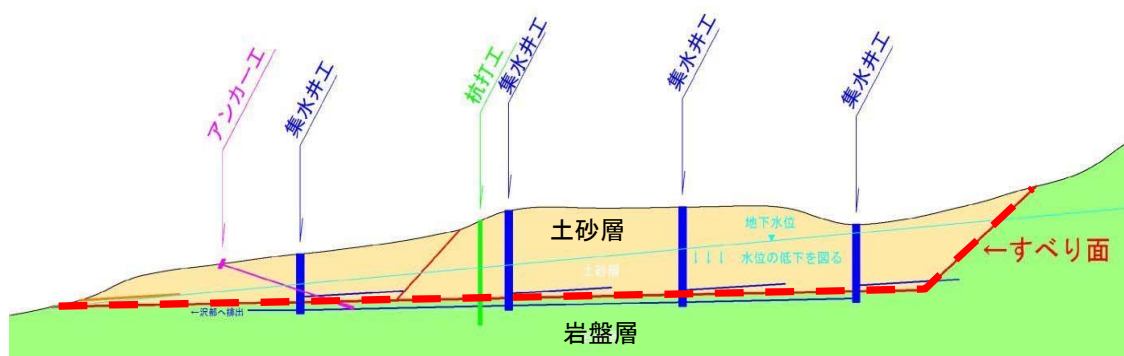
平成25年頃から頭部亀裂が連続し始め、地すべり範囲の拡大が考えられた。

平成26年には、当初想定の小ブロック外の宅地や市道にも変状が確認された。このため、平成26年からドローンによる詳細調査を実施。

地表変動域の解析により、地すべり範囲はさらに広いことが確認され、現在のブロックを設定した。

対策工の概要

対策工計画模式断面図



- 集水井工：地すべりを誘発する地下水を集水井に集めて地区外に排出する。
- 杭打工：鋼管杭を固い岩盤まで打ち込み、その抵抗力によって地すべりを防止する。
- アンカー工：移動土塊と岩盤層を連結することにより、抵抗力を増加させて地すべりを防止する。

施工完了箇所 状況

集水井工

地すべりの原因となる地下水を排除する工法

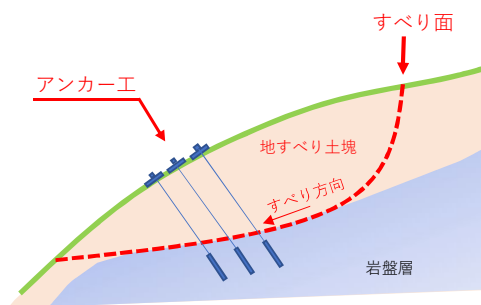


施工完了箇所 状況

アンカー工

地すべりの移動土塊を抑止する工法

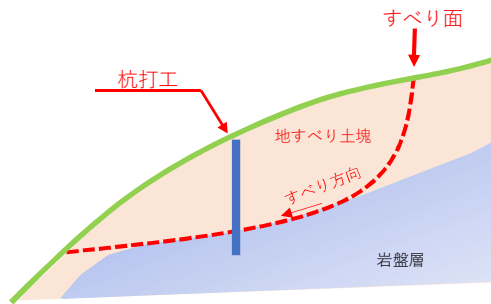
イメージ図



施工状況

杭打工 施工状況
地すべりの移動土塊を抑止する工法

イメージ図



社会経済情勢等の変化

- ・ 近年、梅雨前線や台風に伴う集中豪雨や地震等の自然災害が頻発し、各地で多くの山地災害が発生していることから、防災・減災に対する地域住民の関心は高まっている。
- ・ 特に、当地区は、対策工事実施期間中にも、区域内の亀裂の拡大等の地すべり現象は継続しており、整備促進に向けた地域住民の声は高まっている。

費用対効果 B(総便益)/C(総費用)

○総便益(B): 地すべり防止事業によりもたらされる総便益額 : 61.7億円
(内訳)

・一般資産被害(家屋、工場)	55.1億円
・農作物被害(水稲)	0.2億円
・公共土木施設等災害被害(道路)	3.1億円
・間接被害(工場の営業停止被害等)	3.3億円

○総費用(C): 地すべり防止及び維持管理に要する総費用 : 28.4億円

※ 便益と維持管理費は、事業完了後50年間で算定

費用対効果

$$B/C = 61.7 \text{億円} / 28.4 \text{億円} = 2.17$$

コスト縮減や代替案等の可能性

(コスト縮減)

- ・ 地すべりの原因となる地下水の排除を目的とする集水井工を主体として実施し、対策の効果を検証しつつ、杭打工等の抑止工を最小限に抑えるなど、経済的な工種・工法を採用し、コスト縮減に努めている。

(代替案の検討)

- ・ 地すべり機構解析の結果により、最も効果的かつ効率的な工種・工法を採用しており、代替案はない。

対応方針

- ・地すべり防止事業では、地すべり機構の解析を行った上で、複数の対策を組み合わせることにより地すべり現象を抑止することとしている。
- ・現在も地すべり現象は継続しており、計画する対策工が完了するまで、事業の継続が必要である。

平成 29 年度公共事業 再評価諮問箇所個別資料

道路課 道路整備交付金事業

1 公共事業再評価諮問箇所一覧表、B/C の考え方

P 1 ~ 2

2 個別事業箇所資料

(1) 一般県道塩屋大曲線 (谷口工区)

公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

P 3

再評価対象事業箇所調書

P 4

個別箇所説明資料

P 5 ~ 10

(2) 一般県道江北芦刈線 (江北・牛津・芦刈工区)

公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

P 11

再評価対象事業箇所調書

P 12

個別箇所説明資料

P 13 ~ 18

(3) 一般県道嬉野下宿塩田線 (下宿工区)

公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

P 19

再評価対象事業箇所調書

P 20

個別箇所説明資料

P 21 ~ 26

平成29年度公共事業再評価諮問箇所一覽表

県土整備部 道路課

平成29年度公共事業再評価諮問箇所一覽表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度	進捗率 (H23) (H28)	対応方針
1	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	塩屋大曲線 (谷口)	H20~H30	— 75%	継続
2	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	江北芦刈線 (江北・芦刈・牛津)	H10~H35	84% 94%	継続
3	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	嬉野下宿塩田線 (下宿)	H15~H31	46% 73%	継続

道路事業のB/Cの考え方

○総便益(B)： 道路整備によりもたらされる総便益額

(内訳)

- ・走行時間短縮便益
= 車両1台当たりの時間価値 × 短縮時間 × 交通量
- ・走行経費減少便益
= 道路整備による走行経費の減少 × 走行距離 × 交通量
- ・交通事故減少便益
= 道路整備による人身事故件数の減少 × 人身事故一件当たり平均損失額
(人的損失額、物的損失額、渋滞損失額)

○総費用(C)： 道路整備及び維持管理に要する総費用

(内訳)

- ・事業費
- ・維持管理費

○費用便益比： 総便益(B) / 総費用(C)

※便益と維持管理費は、供用開始後50年間で算定

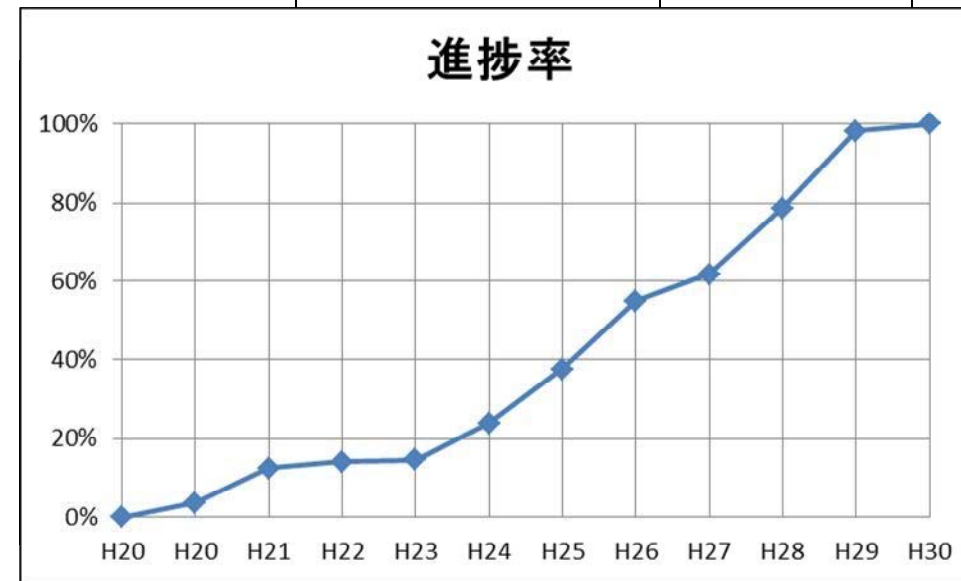
平成 29 年度公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

(課名： 道路課)

<p>事業名 (路河川等名)</p>	<p>道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金) 一般県道 塩屋大曲線(谷口工区)</p>
<p>継続理由</p>	<p>本路線は、伊万里市黒川町の国道 204 号と伊万里市南波多町の国道 202 号を結ぶ道路である。 本事業は、西九州自動車道南波多谷口 IC とアクセス道路(現道部)を整備するものである。 これらにより、福岡方面へのアクセス性が向上し、地域間の交流や物流促進を図るとともに、現道部においては、峠部の連続したカーブ区間を解消することで、交通の円滑化と交通安全の向上にも寄与するものであり、当初から事業の必要性に変化がないことから、引き続き事業を継続することとしたい。</p>
<p>B / C の 算出方法</p>	<p>【 便益 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 走行時間短縮便益 = 62.6 億円 ・ 走行経費減少便益 = 17.8 億円 ・ 交通事故減少便益 = 10.2 億円 合計 = 90.6 億円 <p>【 費用 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 = 18.0 億円 ・ 維持修繕費 = 1.8 億円 合計 = 19.8 億円 <p>費用便益 B / C = 90.6 / 19.8 = 4.58</p> <p>基準年における現在価値</p>
<p>備考</p>	

平成 29 年度再評価対象事業箇所 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	CO2削減や代替案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)	備考
	<p>道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金)</p> <p>一般県道塩屋大曲線(谷口工区)</p> <p>事業主体: 県</p> <p>事業地: 伊万里市南波多町谷口~古里</p>	<p>本路線は、伊万里市黒川町の国道204号と伊万里市南波多町の国道202号を結ぶ道路である。</p> <p>本事業は、西九州自動車道南波多谷口ICとアクセス道路(現道部)を整備するものである。</p> <p>これらにより、福岡方面へのアクセス性が向上し、地域間の交流や物流促進を図るとともに、現道部においては、峠部の連続したカーブ区間を解消することで、交通の円滑化と交通安全の向上にも寄与するものである。</p>	<p>全体事業費: 16.6億円</p> <p>工期: H20~H30</p> <p>事業内容:</p> <p>延長 L=1,790m</p> <p>幅員 W=6.5(14.0m)</p> <p>改良工 L=1,790m</p> <p>橋梁工 N=1橋</p> <p>舗装工 L=1,790m</p> <p>測定 1式</p> <p>用地補償 1式</p>	<p>H28末進捗率: 約75% (事業費\wedge-入) (年平均進捗率 8%)</p> <p>用地補償契約 100%</p>	<p>・平成27年2月1日に西九州自動車道北波多IC~南波多谷口IC間の延長4.8kmが供用開始されたことにより、伊万里市~福岡市間の所要時間が短縮した。</p> <p>・平成29年度末には南波多谷口IC~伊万里東府招IC間の延長5.3kmが供用予定。</p>	<p>事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。</p> <p>B / C = 4.58</p>	<p>(CO2削減)</p> <p>・再生資材の利用促進を図っている。</p> <p>・工事で発生する残土を盛土等に流用する。</p> <p>(代替案の検討)</p> <p>・特になし</p>	<p>事業採択後10年経過のため再評価</p>	<p>継続 (理由) 当該箇所の事業の必要性に変化がなく、交通の円滑化と交通安全を図るため、事業を継続したい。</p>	



平成29年度 再評価委員会

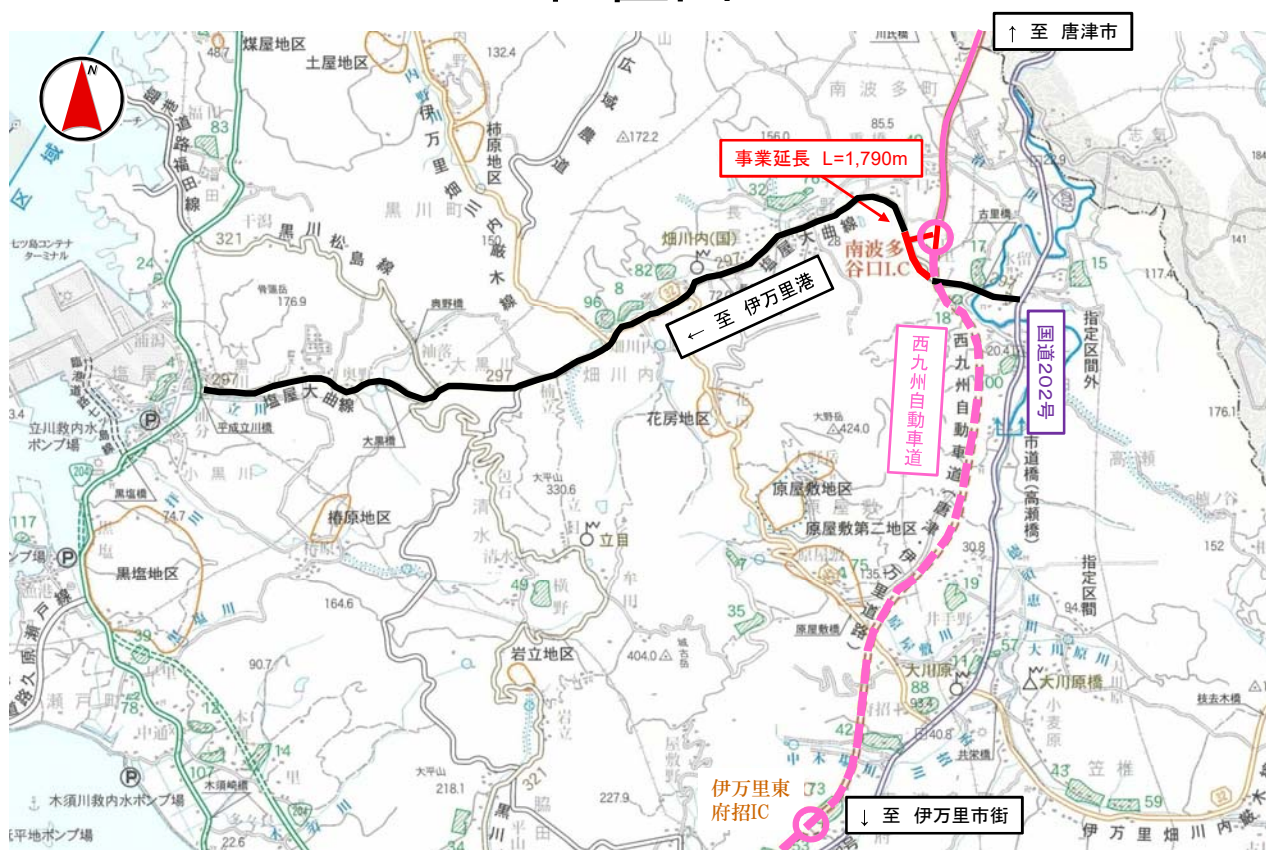
路線名：一般県道 塩屋大曲線(谷口工区)

事業名：道路整備交付金事業

事業地：伊万里市南波多町谷口～古里

(事業採択後10年が経過)

位置図



事業目的

西九州自動車道の整備により
福岡方面へのアクセス強化

急カーブで
峠となっており危険



佐賀国道事務所HPより



インターチェンジ整備及び急カーブ解消により

交通の円滑化、安全性の向上

事業概要

- 全体事業費: 16.6億円
- 工期: 平成20年度～平成30年度
- 全体延長: L=1,790m
- 事業内容: 改良工 L=1,790m 橋梁工 N=1橋
舗装工 L=1,790m
測定 1式 用地補償 1式

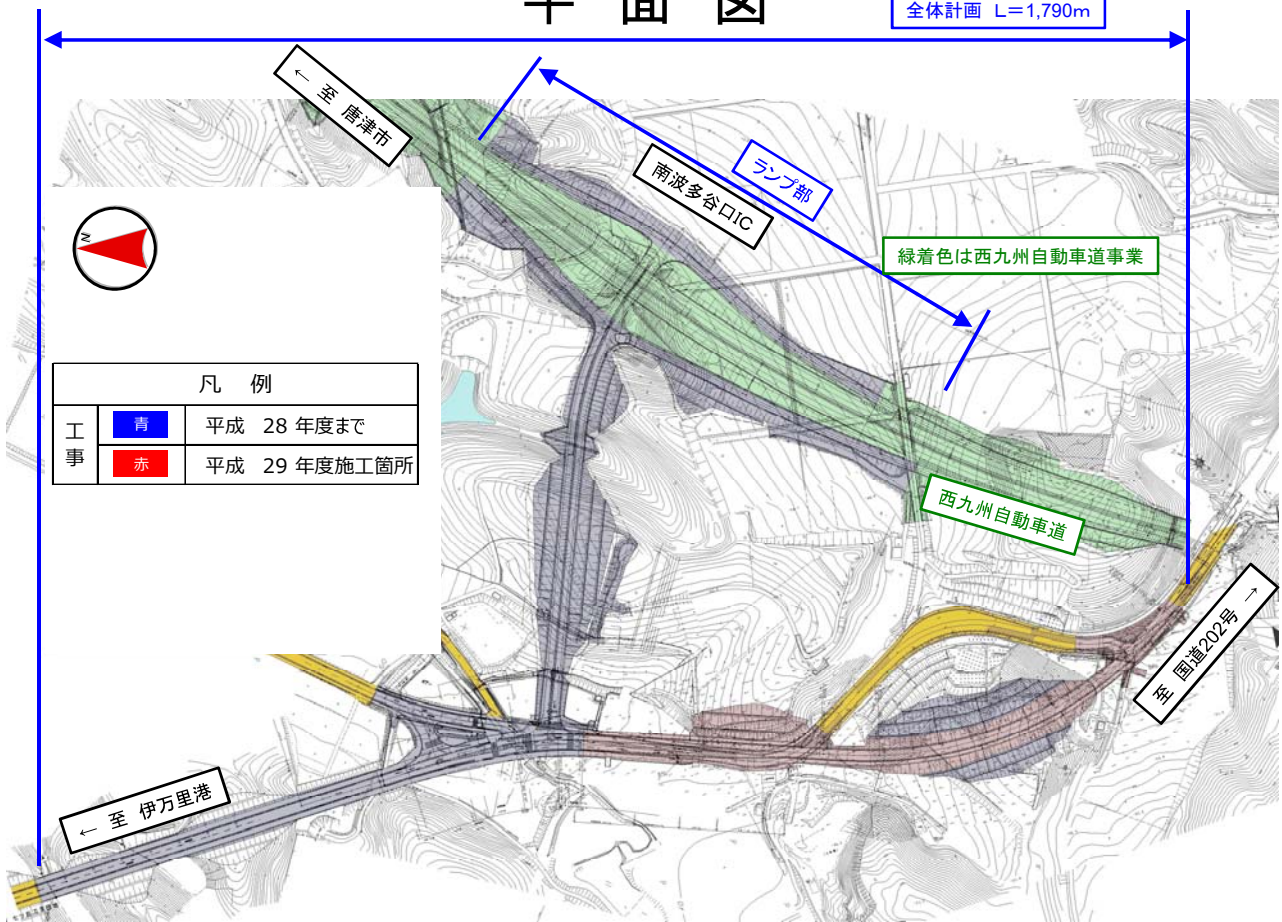
事業の進捗状況

	平成28年度まで	平成29年度	平成30年度以降
事業費(億円)	12.5	4.0	0.1
進捗率(%)	75.3	99.4	100.0
用地進捗率(%)※	98.0	100.0	100.0

面積ベース

平面図

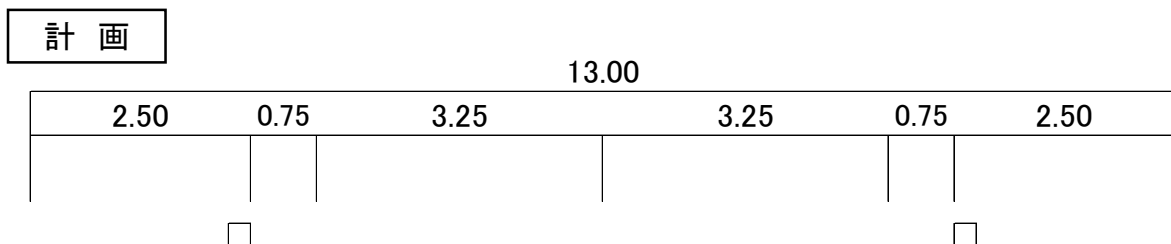
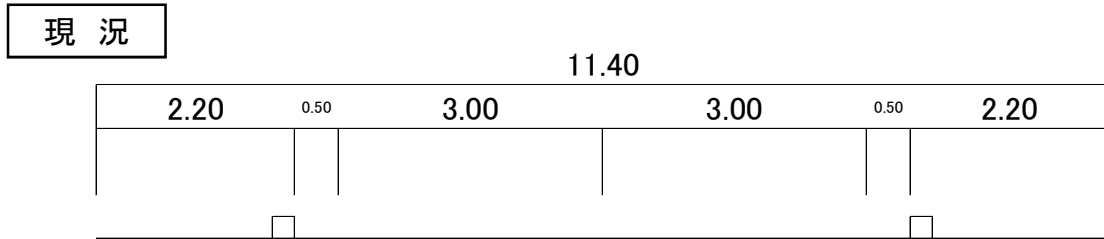
全体計画 L=1,790m



平成29年 現地状況



横断図



事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・平成27年2月1日に西九州自動車道北波多IC～南波多谷口IC間の延長4.8kmが供用開始されたことにより、伊万里市～福岡市間の所要時間が短縮した。
- ・平成29年度末には南波多谷口IC～伊万里東府招IC間の延長5.3kmが供用予定。

費用対効果の要因の変化

- 事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。

$$\text{費用便益比}(B/C) = 90.6 / 19.8 = 4.58$$

【便益】

走行時間短縮便益	=	62.6億円
走行経費縮小便益	=	17.8億円
交通事故減少便益	=	10.2億円
合計		90.6億円

【費用】

事業費	=	18.0億円
維持管理費	=	1.8億円
合計		19.8億円

基準年(平成29年度)における現在価値

コスト縮減や代替案等の可能性

(コスト縮減)

- 再生資材の利用促進を図っている。
- 工事で発生する残土を盛土等に流用する。

(代替案の検討)

- 特になし

対応方針(事業課案)

・当該箇所の事業の必要性に変化がなく、交通の円滑化と交通安全を図るため、事業を継続したい。

平成29年度公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

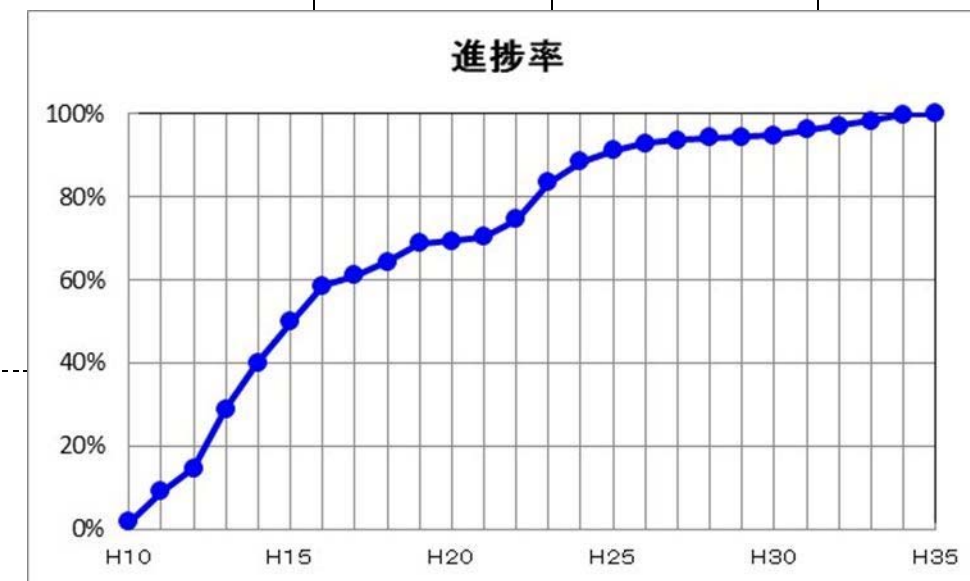
(課名： 道路課)

<p>事業名 (路河川等名)</p>	<p>道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金) 一般県道江北芦刈線</p>
<p>継続理由</p>	<p>本路線は、江北町と小城市芦刈町を結び、有明海沿岸道路と連携することにより、佐賀県西部地域と佐賀市、九州佐賀国際空港との連絡強化が期待される重要な道路である。 しかしながら、現道は幅員が狭く、車両の通行に支障を来していることから早急な対応が求められている。 このため、バイパス整備により、交通の円滑化及び交通安全の向上を図るとともに、混雑している国道34号の交通混雑緩和にも寄与するものであり、当初から事業の必要性に変化がないことから、引き続き事業を継続したい。</p>
<p>B/Cの 算出方法</p>	<p>【 便益 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 走行時間短縮便益 = 187.2億円 ・ 走行経費減少便益 = 84.4億円 ・ 交通事故減少便益 = 23.6億円 合計 = 295.2億円 <p>【 費用 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 = 202.6億円 ・ 維持修繕費 = 2.3億円 合計 = 204.9億円 <p>費用便益 B/C = 295.2 / 204.9 = 1.44</p> <p>基準年における現在価値</p>
<p>備考</p>	

平成 29 年度再評価対象事業箇所
(対象：平成 24 年度再評価実施事業)

(再評価実施後、一定期間(5年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	CO2削減や代替案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)
	再評価 時点 H24	道路整備交付機 事業(社会資本 整備総合交付 金) 一般県道江北芦 刈線(江北・牛 津・芦刈工区) 事業主体：県 事業地：江北町 佐留志～小城市 芦刈町道免	本路線は、江北町と小城市 芦刈町を結び、有明海沿岸 道路と連携することによ り、佐賀県西部地域と佐賀 市、九州佐賀国際空港との 連絡強化が期待される重 要な道路である。 しかしながら、現道は幅 員が狭く、車両の通行に支 障を来していることから 早急な対応が求められ ている。 このため、バイパス整備 により、交通の円滑化及び 交通安全の向上を図ると ともに、混雑している国道 34号の交通混雑緩和に も寄与するものである。	全体事業費：125.9億円 工期：H10～H25 事業内容： 延長 L=4,600m 幅員 W=13.0(25.0)m 改良工 L=4,211m 舗装工 L=4,600m 橋梁 2橋(389m) 測定 1式 用地補償 1式	H23末進捗率：約84% (事業費ベース) (年平均進捗率6%) H24年度末に暫定形で供用。	・平成24年度末に当該事 業区間を暫定形で供用し ており、国道34号から交 通の転換が図られた。 ・有明海沿岸道路の整備 により、更なる交通量の 増加が見込まれる。	事業採択時と 比較して大きな 要因の変化は見 られない。 B/C = 2.55	(CO2削減) ・再生資材の利用 促進を図ってい る。 ・工事で発生する 残土を盛土等に流 用する。 (代替案の検討) ・特になし	再評価実施後 5 年が経過のため 再評価	継続 (理由) 車両通行に よる危険な状 況が解消され ていないため、 事業を継続し 交通の円滑化 及び自転車や 歩行者の安全 確保を図る。
	現時点	同上	同上	全体事業費：140.3億円 工期：H10～H35 事業内容： 延長 L=4,600m 幅員 W=13.0(25.0)m 改良工 L=4,211m 舗装工 L=4,600m 橋梁 2橋(389m) 測定 1式 用地補償 1式	H28末進捗率：約94% (事業費ベース) (年平均進捗率5%) 用地補償契約 約99%	全体事業費増 額と工期延伸に よる費用便益費 の減 B/C = 1.44	同上	再評価実施後 5 年が経過のため 再評価	継続 (理由) 当該箇所の 事業の必要性 に変化がなく、 交通の円滑化 と交通安全を 図るため、事業 を継続したい。	
	理由等				・対面通行の暫定供用で 完了予定としていた区 間において、供用後の交 通変化を踏まえ、中央分 離帯を設けた形での完 成供用とするための工 事費の増及び工期の延 伸。 ・事業損失補償費の見直 しによる補償費の増。					



平成29年度 再評価委員会

路線名：一般県道 江北芦刈線
(江北・牛津・芦刈工区)
事業名：道路整備交付金事業
事業地：江北町佐留志
～小城市芦刈町道免
(再評価実施後5年が経過)

位置図



事業目的

有明海沿岸道路への
アクセス強化



幅員狭小



バイパス（歩道含む）整備により

交通の円滑化、安全性の向上

事業概要

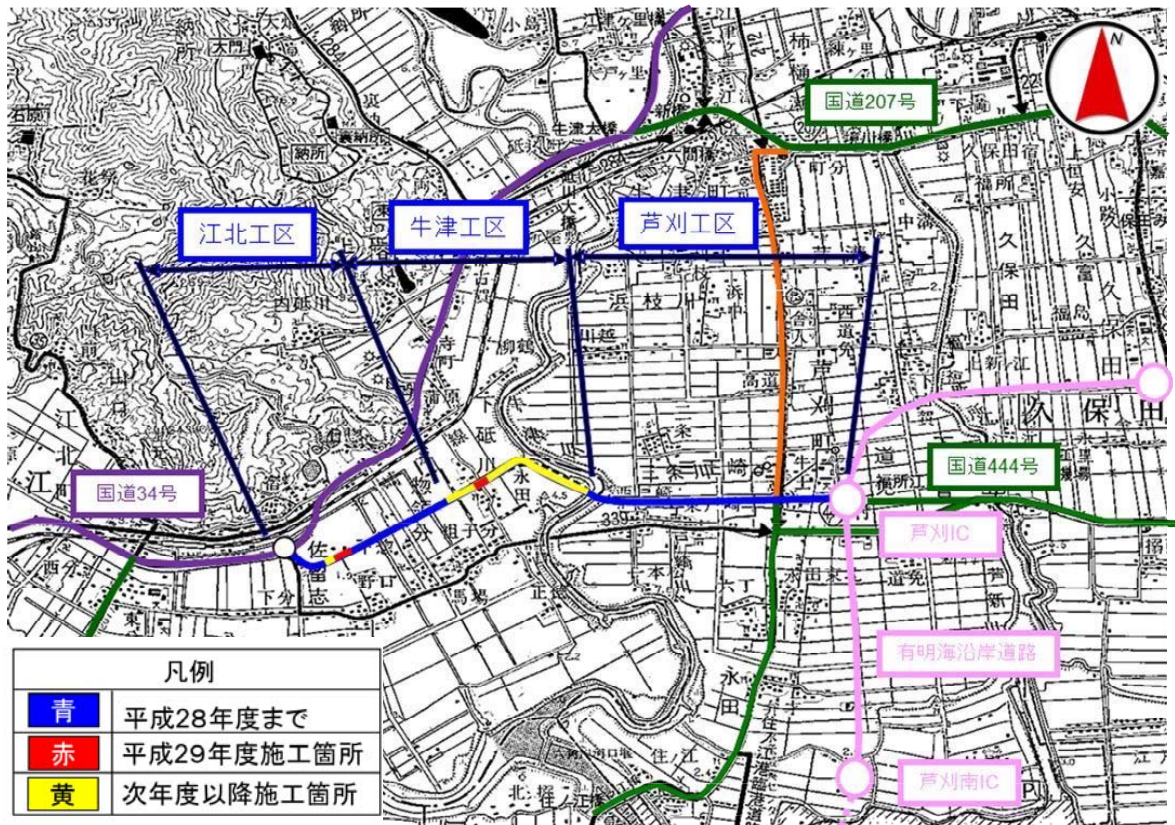
- 全体事業費: 140.3億円
- 工期: 平成10年度～平成35年度
- 全体延長: L=4,600m
- 事業内容: 改良工 L=4,211m 橋梁工 N=2橋
舗装工 L=4,600m
テスト 1式 用地補償 1式

事業の進捗状況

	平成28年度まで	平成29年度	平成30年度以降
事業費(億円)	132.2	0.3	7.8
進捗率(%)	94.3	94.5	100.0
用地進捗率(%)	98.9	98.9	100.0

面積ベース

平面図

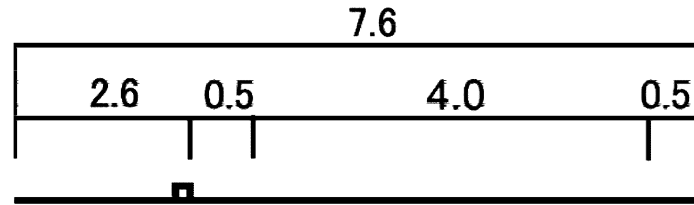


平成29年 現地状況

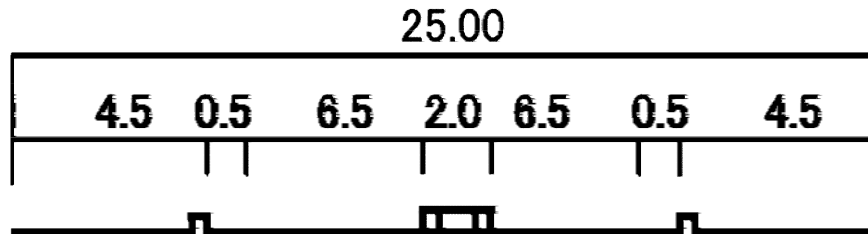


横断図

現況



計画



事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 平成24年度末に当該事業区間を暫定形で供用しており、国道34号から交通の転換が図られた。
- 有明海沿岸道路の整備により、更なる交通量の増加が見込まれる。

費用対効果の要因の変化

- 全体事業費増額と工期延伸による費用便益費の減。

$$\text{費用便益比(B/C)} = 295.2 / 204.9 = 1.44$$

• 【便益】

走行時間短縮便益	=	187.2億円
走行経費縮小便益	=	84.4億円
交通事故減少便益	=	23.6億円
合計		295.2億円

• 【費用】

事業費	=	202.6億円
維持管理費	=	2.3億円
合計		204.9億円

基準年(平成29年度)における現在価値

コスト縮減や代替案等の可能性

(コスト縮減)

- 再生資材の利用促進を図っている。
- 工事で発生する残土を盛土等に流用する。

(代替案の検討)

- 特になし

対応方針(事業課案)

- 当該箇所の事業の必要性に変化がなく、交通の円滑化と交通安全を図るため、事業を継続したい。

平成 29 年度公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

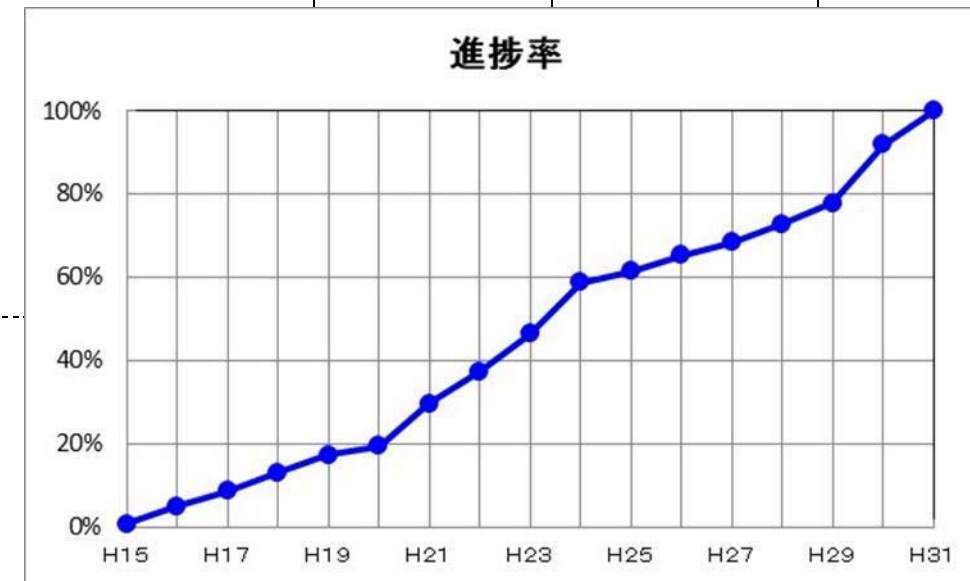
(課名：道路課)

<p>事業名 (路河川等名)</p>	<p>道路整備交付金事業 (一般県道嬉野下宿塩田線)</p>
<p>継続理由</p>	<p>本路線は、嬉野市嬉野町と嬉野市塩田町を結び、長崎自動車道嬉野 IC へのアクセス道路として、地域間の交流や物流促進が期待される重要な道路である。</p> <p>本計画区間を整備することで、嬉野市塩田町方面から嬉野 IC へのアクセス性の向上と嬉野市街地を通る国道 34 号の交通の円滑化を図るとともに、歩道整備により、周辺に存する嬉野中学校の生徒や地域住民の交通安全の向上にも寄与するものであり、当初から事業の必要性に変化がないことから、引き続き事業を継続することとしたい。</p>
<p>B / C の 算出方法</p>	<p>【 便益 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 走行時間短縮便益 = 48.3 億円 ・ 走行費用短縮便益 = 9.4 億円 ・ 交通事故減少便益 = 3.8 億円 <li style="padding-left: 20px;">合計 = 61.5 億円 <p>【 費用 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 = 28.6 億円 ・ 維持修繕費 = 1.2 億円 <li style="padding-left: 20px;">合計 = 29.8 億円 <p>費用便益 B / C = 61.5 / 29.8 = 2.06</p>
<p>備考</p>	

平成 29 年度再評価対象事業箇所
(対象：平成 24 年度再評価実施事業)

(再評価実施後、一定期間(5年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	CO2削減や代替案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)
	再評価 時点 H24	道路整備交付金 事業(社会資本 整備総合交付 金) 一般県道嬉野下 宿塩田線(下宿 工区) 事業主体：県 事業地：嬉野市 嬉野町下宿	本路線は、嬉野市嬉野町 と嬉野市塩田町を結び、長 崎自動車道嬉野 IC への アクセス道路として、地域 間の交流や物流促進が期 待される重要な道路であ る。 本計画区間を整備する ことで、嬉野市塩田町方面 から嬉野 IC へのアクセ ス性の向上と嬉野市街地 を通る国道 34 号の交通 の円滑化を図るとともに、 歩道整備により、周辺に存 する嬉野中学校の生徒や 地域住民の交通安全の向 上にも寄与するものであ る。	全体事業費：20.8億円 工期：H15～H28 事業内容： 延長 L=1,970m 幅員 W=6.5(15.0)m 改良工 L=1,970m 舗装工 L=1,970m 測定 1式 用地補償 1式	H23未進捗率：約46% (事業費ベース) (年平均進捗率5%) 用地補償契約 約98%	・嬉野市への観光客数は増 加傾向にあり、嬉野 IC へ のアクセス道路の整備に より利便性の向上が期待 される。 ・九州新幹線西九州ルート の開業に伴い、近傍に嬉野 温泉駅(仮称)が整備され ることから、駅を中心とし た新たな市街地形成が図 られる。	事業採択時と 比較して大きな 要因の変化は見 られない。 B/C = 2.94	(CO2削減) ・再生資材の利用 促進を図ってい る。 ・工事で発生する 残土を盛土等に流 用する。 (代替案の検討) ・特になし	着手より10年経 過のため再評価	継続 (理由) 事業の必要 性に変化がな い。 現在も、依然 として交通の 円滑化と交通 安全の確保が 出来ていない ことから、引き続 き事業を継続 したい。
	現時点	同上	同上	全体事業費：24.7億円 工期：H15～H31 事業内容： 延長 L=1,970m 幅員 W=6.5(15.0)m 改良工 L=1,970m 舗装工 L=1,970m 測定 1式 用地補償 1式	H28未進捗率：約73% (事業費ベース) (年平均進捗率5%) 用地補償契約 100%		全体事業費増 額と工期延伸に よる費用便益費 の減 B/C = 2.06	同上	再評価実施後 5 年が経過のため 再評価	継続 (理由) 当該事業箇 所はバイパス による整備で あるため、整備 効果を発現す るためには、事 業の継続が必要 である。 当該箇所の 事業の必要性 に変化がなく、 交通の円滑化 と交通安全を 図るため、事業 を継続したい。
	理由等				・切土法面の変状発生に よる対策工法の検討及 び施工に伴う工事費の 増及び工期の延伸。 ・建設発生土の運搬距離 延伸による工事費の増。 ・施工時の騒音対策に係 る地元調整に時間を要 したことによる工期の 延伸。					



平成29年度 再評価委員会

路線名：一般県道 嬉野下宿塩田線
(下宿工区)

事業名：道路整備交付金事業

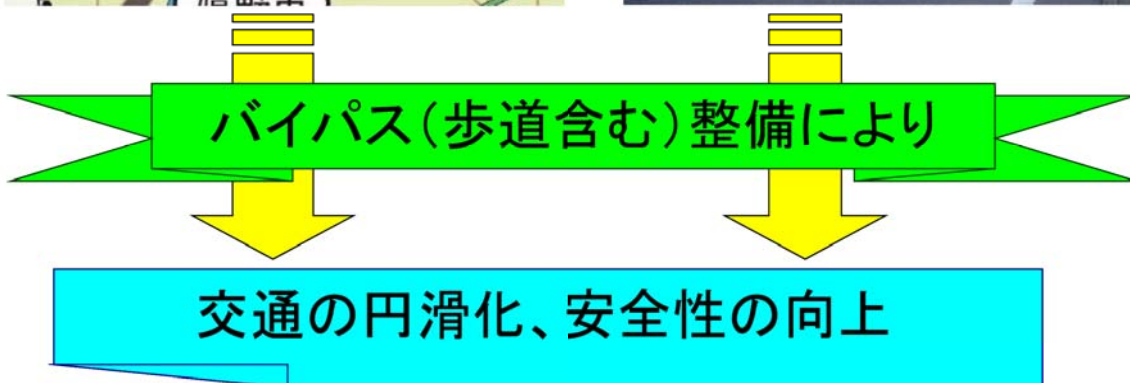
事業地：嬉野市嬉野町下宿

(再評価実施後5年が経過)

位置図



事業目的



事業概要

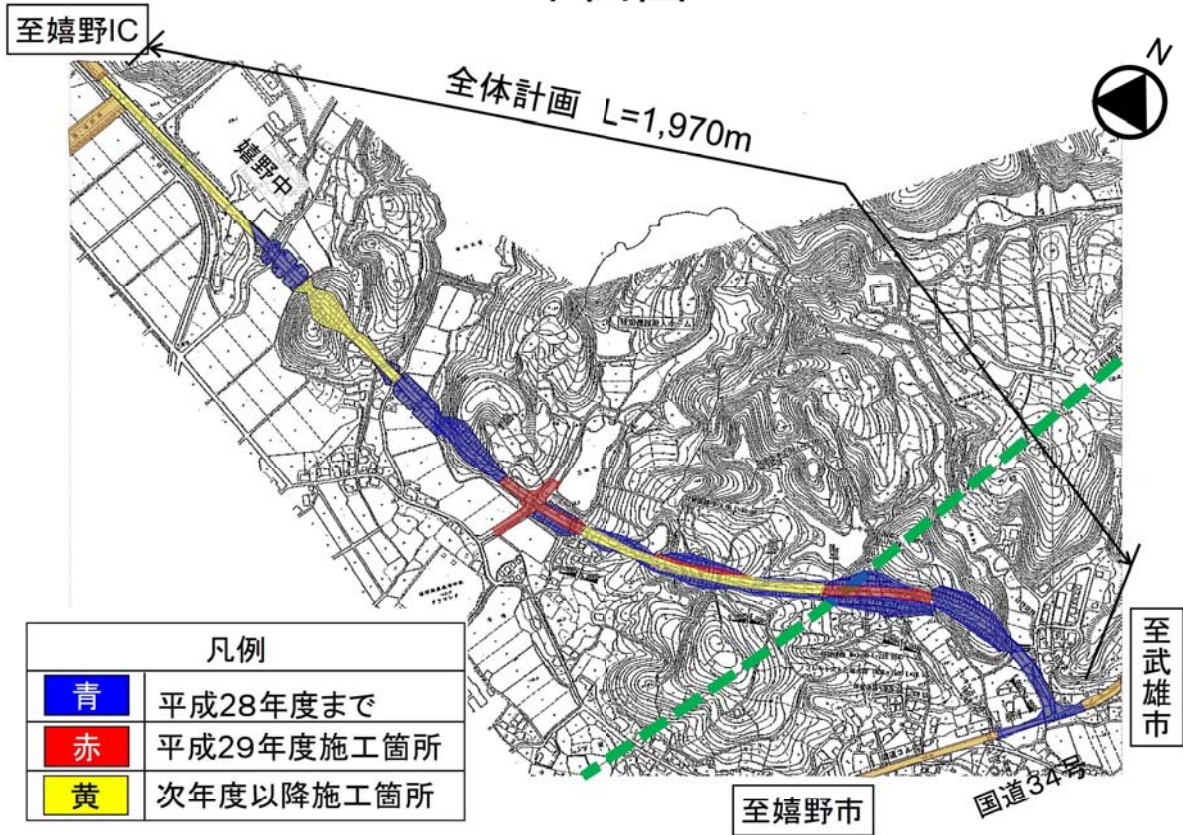
- 全体事業費: 24.7億円
- 工 期: 平成15年度～平成31年度
- 全体延長: L=1, 970m
- 事業内容: 改良工 L=1, 970m
 舗装工 L=1, 970m
 測 試 1式 用地補償 1式

事業の進捗状況

	平成28年度まで	平成29年度	平成30年度以降
事業費(億円)	18.0	1.2	5.5
進捗率(%)	72.8	77.8	100.0
用地進捗率(%)※	100.0	100.0	100.0

※面積ベース

平面図



平成29年 現地状況

起点付近から中間側を望む



中間付近から起点側を望む



中間付近から終点側を望む

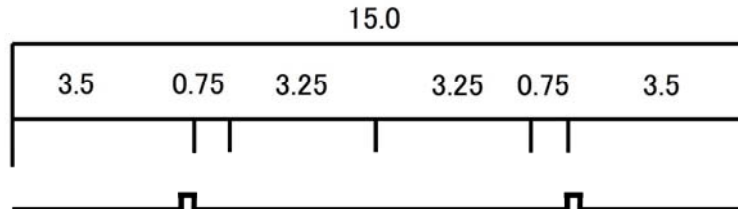


終点付近から中間側を望む



横断図

計画



事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 嬉野市への観光客数は増加傾向にあり、嬉野ICへのアクセス道路の整備により利便性の向上が期待される。
- 九州新幹線西九州ルートの開業に伴い、近傍に嬉野温泉駅(仮称)が整備されることから、駅を中心とした新たな市街地形成が図られる。

費用対効果の要因の変化

- 全体事業費増額と工期延伸による費用便益費の減。

$$\text{費用便益比(B/C)} = 61.5 / 29.8 = 2.06$$

- 【便益】

走行時間短縮便益	=	48.3億円
走行経費縮小便益	=	9.4億円
交通事故減少便益	=	3.8億円
合計		61.5億円

- 【費用】

事業費	=	28.6億円
維持管理費	=	1.2億円
合計		29.8億円

※基準年(平成29年度)における現在価値

コスト縮減や代替案等の可能性

(コスト縮減)

- 再生資材の利用促進を図っている。
- 工事で発生する残土を盛土等に流用する。

(代替案の検討)

- 特になし

対応方針(事業課案)

- 当該事業箇所はバイパスによる整備であるため、整備効果を発現するためには、事業の継続が必要である。
- 当該箇所の事業の必要性に変化がなく、交通の円滑化と交通安全を図るため、事業を継続したい。

(資料4)

平成 29 年度公共事業 再評価諮問箇所個別資料

都市計画課 都市公園事業（佐賀城公園）

- | | | |
|---|-------------------------|----------|
| 1 | 公共事業再評価諮問箇所一覧表、B/C の考え方 | P 1 ~ 2 |
| 2 | 公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等 | P 3 |
| 3 | 再評価対象事業箇所調書 | P 4 ~ 5 |
| 4 | 個別箇所説明資料 | P 6 ~ 12 |

平成29年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

県土整備部 都市計画課

平成29年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度	進捗率 (H23) (H28)	対応方針
1	都市公園事業	佐賀城 公園	(前回:S43~H27) (今回:S43~H34)	(H23:90.9%) (H28:75.4%)	継続

都市公園事業のB/Cの考え方

費用対効果 B/C

○総便益(B): 「直接利用価値」及び「間接利用価値」により計測

(内訳)

- ◆ 直接利用価値: 公園利用者は、公園までの移動費用をかけてまでも公園を利用する【旅行費用法】 価値があると認めているという前提のもとで、公園までの移動費用(料金、所要時間)を利用して公園整備の価値を貨幣価値で評価する方法
- ◆ 間接利用価値: 公園整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯のもつ望ましさ【効果関数法】 (効用)の違いを貨幣価値に換算することで公園整備を評価する方法

○総費用(C): 佐賀城公園整備に要する「事業費」「維持管理費」を対象

(内訳)

- ◆ 事業費: 公園整備に要する施設費・用地費(公園整備費交付金事業費)
- ◆ 維持管理費: 公園施設更新、補修等に要する費用(公園整備費)

○費用対効果: 総便益(B) / 総費用(C)

平成29年度公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

(課名：都市計画課)

事業名 (路河川等名)	都市公園事業 佐賀城公園
継続理由	<p>佐賀城公園内には、佐賀城本丸歴史館をはじめ、観光・交流の拠点として多くの来園者があり、近年では海外からも多く来園されている。また、「水」と「緑」、「歴史」を活かしたまちづくりを目指し、孫の世代(100年後)まで受け継げるような、品格ある佐賀城下を再生することを目的とした「佐賀城下再生百年構想(平成19年3月)」を官民一体となって策定された。</p> <p>このようなことから、佐賀城公園は単なる公園としてだけでなく、「まちづくり」を形成する要素(公園と住宅地や公共施設が調和)となるものである。</p> <p>佐賀城公園の整備による、費用便益比(B/C)が2.46で、費用対効果は十分見込まれるとともに、利用者からの本事業に対する期待の声は大きく、「佐賀城跡」としての一体的な整備を行うため、事業の継続が必要である。</p>
B/Cの算出方法	<p>佐賀城公園の費用対効果については、「改訂第4版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル(平成29年4月発行)」(国土交通省 都市・地域整備局 公園緑地課)に基づき、総費用に対する総便益の比率をもって計測</p> <p>費用としては、公園整備に要する用地費、施設費、維持管理費を対象とした。</p> <p>便益としては、直接利用価値及び間接利用価値により計測した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接利用価値：公園利用者は、公園までの移動費用をかけてまでも公園を利用する価値があると認めているという前提のもとで、公園までの移動費用(料金、所要時間)を利用して公園整備の価値を貨幣価値で評価する方法(旅行費用法) ・間接利用価値：公園整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯のもつ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで公園整備を評価する方法(効用関数法)
備考	

平成 29 年度再評価対象事業箇所
(対象：平成 24 年度再評価実施事業)

(再評価実施後、一定期間(5年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等の可能性	再評価 理由	対応方針 (事業課)
	再評価 時点	都市公園事業 (佐賀城公園) 事業主体：県 事業地：佐賀市	佐賀城跡を囲む濠沿いの緑あふれる散策路や文化施設(博物館、美術館、図書館、佐賀城本丸歴史館)周辺の広場を整備し、県民にうまいとやすらぎのある憩いの場を提供し、歴史・文化・レクリエーション・防災公園としての整備を図る。	全体事業費：87.6億円 期間：S43～H20年度 全体計画：31.8ha 主要施設：濠、広場、園路、植栽、四阿、遊戯施設、便所、照明灯、土塁、駐車場 関連施設：博物館、美術館、図書館、体育館、歴史資料館(H16)等 都市計画決定変更：H8全体	H13度末事業費：48.7億円 供用面積：24.4ha 進捗率：75.5% 平均年度進捗率：2.2% 整備経緯 S43公園供用面積21.3ha H4 " 24.3ha H10 " 24.4ha H14以降事業内容 「歴史の森地区」整備 駐車場、便所、植栽、濠	佐賀空港の開港や空港道路が整備され、平成16年度に歴史資料館開館予定もあり、佐賀県を代表する観光拠点・交流の場として県内外の利用者が見込める。 現在、整備されている博物館、美術館、図書館、体育館等の関連施設の利用と併せ、環境や健康保持増進への意識が高まる中、園路、広場等の公園利用者も増加している。	事業採択時と比較し、緑や環境、健康増進やレクリエーション、景観等に対する住民意識が飛躍的に高まっている。事業採択時と比較し費用対効果の要因の変化は見られない。	建設残土の改良による有効利用や他事業で発生した石材の有効利用により、コスト削減を図ることとしている。	10年以上 継続	継続
	再評価 時点 H19		また、佐賀城本丸歴史館を核とする周辺のまちづくり構想である佐賀城下再生百年構想が策定され、品格のある佐賀城下の再生に向けた整備を進める。	全体事業費：81億円 期間：S43～H24年度 全体計画：31.8ha 主要施設：濠、広場、園路、植栽、四阿、遊戯施設、便所、照明灯、土塁、駐車場 関連施設：博物館、美術館、図書館、体育館、佐賀城本丸歴史館等 都市計画決定変更：H11一部	H18度末事業費：63.0億円 供用面積：27.8ha 進捗率：87.4% 平均年度進捗率：2.2% 整備経緯 S43公園供用面積21.3ha H4 " 24.3ha H10 " 24.4ha H16 " 27.8ha H19以降事業内容 「歴史の森地区」整備 広場園路、植栽、濠等	事業を巡る社会経済情勢に大きな変動は、みられないが、平成16年8月に佐賀城本丸歴史館が開館したことで、観光拠点・交流の場として多くの来館者が訪れており、併せて佐賀城公園全体の利用者も増加している。	事業採択時と比較し大きな要因の変化は見られない	再評価 実施後 5年経過	継続 佐賀城本丸歴史館が平成16年8月に開館し、観光・交流の拠点として多くの来館者が訪れており、今後も佐賀城公園への来園者は増加する傾向にあるため、佐賀城址としての一体的整備が必要である。	
	再評価 時点 H24			全体事業費：81億円 期間：S43～H27年度 全体計画：32.3ha 主要施設：濠、広場、園路、植栽、四阿、遊戯施設、便所、照明灯、土塁、駐車場 関連施設：博物館、美術館、図書館、体育館、佐賀城本丸歴史館等 都市計画決定変更：H20一部	H23度末事業費：73.6億円 供用面積：28.2ha 進捗率：90.9% 平均年度進捗率：0.2% 整備経緯 S43公園供用面積21.3ha H4 " 24.3ha H10 " 24.4ha H16 " 27.8ha H21 " 28.2ha H24以降事業内容 「歴史の森地区」整備 園路広場、濠等	平成19年3月に佐賀城下再生百年構想策定会議により、行政と地元住民が協働し、佐賀城本丸歴史館を核とする佐賀城下のまちづくり計画である『佐賀城下再生百年構想』が策定された	最新のマニュアルにより費用対効果を算出した。 (費用対効果) B / C = 6 . 5	植物管理により発生した剪定枝等をチップ処理し、マルチング材として利用し、廃棄物処理削減に取り組んでいる。	再評価 実施後 5年経過	継続 年間多くの利用者が訪れており、当公園の基本方針に基づく整備に対する期待は大きい ため、事業の継続が必要である。

現時点 H29			<p>全体事業費：107億円 期間：S43～H34年度 全体計画：33.2ha 主要施設：濠、広場、園路、植栽、四阿、遊戯施設、便所、照明灯、土塁、駐車場 関連施設：博物館、美術館、図書館、体育館、佐賀城本丸歴史館等 都市計画決定変更：H27一部</p>	<p>H28度末事業費：80.6億円 供用面積：29.5ha 進捗率：75.4% 平均年度進捗率：-% 整備経緯 S43公園供用面積21.3ha H4 " 24.3ha H10 " 24.4ha H16 " 27.8ha H21 " 28.2ha H25 " 28.6ha H27 " 28.7ha H28 " 29.5ha H29以降事業内容 「歴史の森地区」整備 園路広場、濠等</p>	<p>平成27年2月に都市計画決定の変更を行い、旧県立病院好生館立休駐車場跡、県職員宿舎跡等、NHK用地約0.9haの区域を加え、佐賀城公園として整備することとした。</p>	<p>平成27年2月の都市計画決定により追加した区域等の整備費用も加え、費用対効果を再算出した。 (費用対効果) B / C = 2 . 5</p>	<p>工事で発生する残土を盛土材等として流用 再生資材の利用促進を図る 物管理により発生した剪定枝等をチップ処理し、マルチング材として利用し維持管理費の縮減を図る</p>	<p>再評価 実施後 5年経過</p>	<p>継続 年間多くの利用者が訪れており、当公園の基本方針に基づく整備に対する期待は大きい ため、事業の継続が必要である。</p>
理由等									

平成29年度 公共事業再評価 都市公園事業 佐賀城公園



県土整備部 都市計画課

1. 公園の種類（佐賀県が管理する“都市公園”とは）

都市公園設置の目的

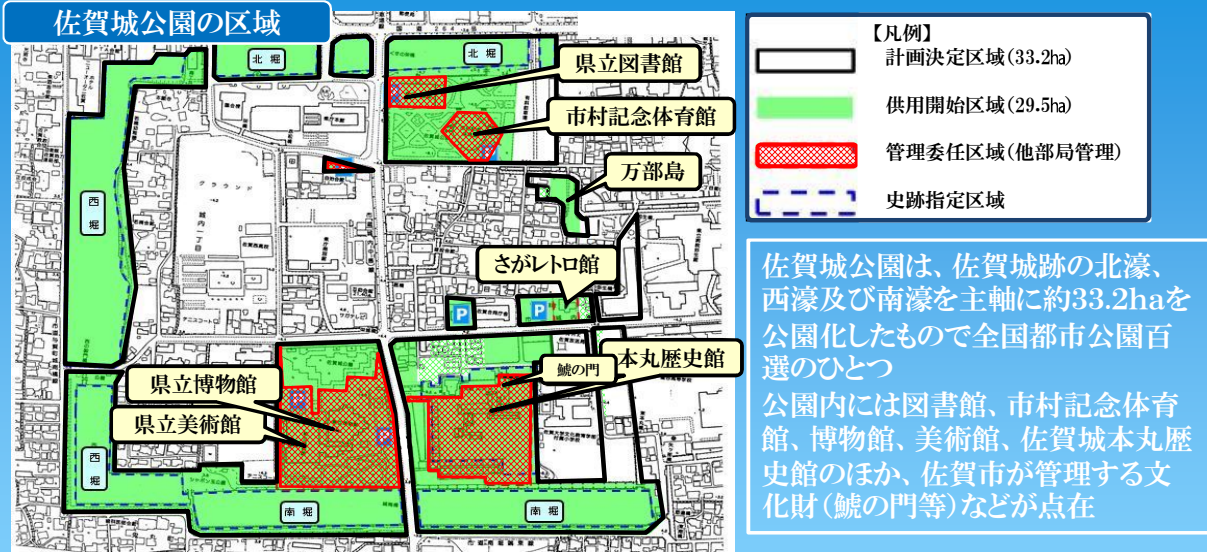
都市公園の整備を行うことにより、安全で快適、緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな県民生活の実現を図る

県が管理する都市公園



佐賀県では、この3つの都市公園の管理・運営を行っています

2. 佐賀県立 佐賀城公園の概要



3. 「事業概要」及び「進捗状況」

- 事業の概要**
- 総事業費： 107億円(※建設費・維持管理費の計) 《26億円増(前回:81億円)》
 - 事業期間： 昭和43年～平成34年 《7年延伸(前回:昭和43年～平成27年)》
 - 全体計画： 33.2ha 《0.9ha増(前回:32.3ha)》
 - 主要施設： 城濠、園路広場、植栽、遊具、便所、駐車場 等
 - 関連施設： 博物館、美術館、図書館、本丸歴史館等【※他部局管理】

- 事業の進捗状況**
- 平成28年度末事業費： 80.6億円 《7億円増(H23末時点:73.6億円)》
 - 平成28年度末進捗率： 75.4% 《15.5%減(H23末時点:90.9%)》
 (参考:99.5%※前回再評価時全体事業費ベース)



3. 「事業概要」及び「進捗状況」

現在の主な事業内容【建設費】

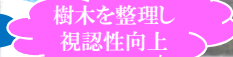
佐賀城下再生百年構想(将来構想図)※県HPより



鯨の門北側の空濠・広場整備・東濠復元工事を進めています

3. 「事業概要」及び「進捗状況」

現在の主な事業内容【維持管理費】



排水不良

老朽化した施設を計画的に更新し、より快適・安心な公園を目指します

3. 「事業概要」及び「進捗状況」

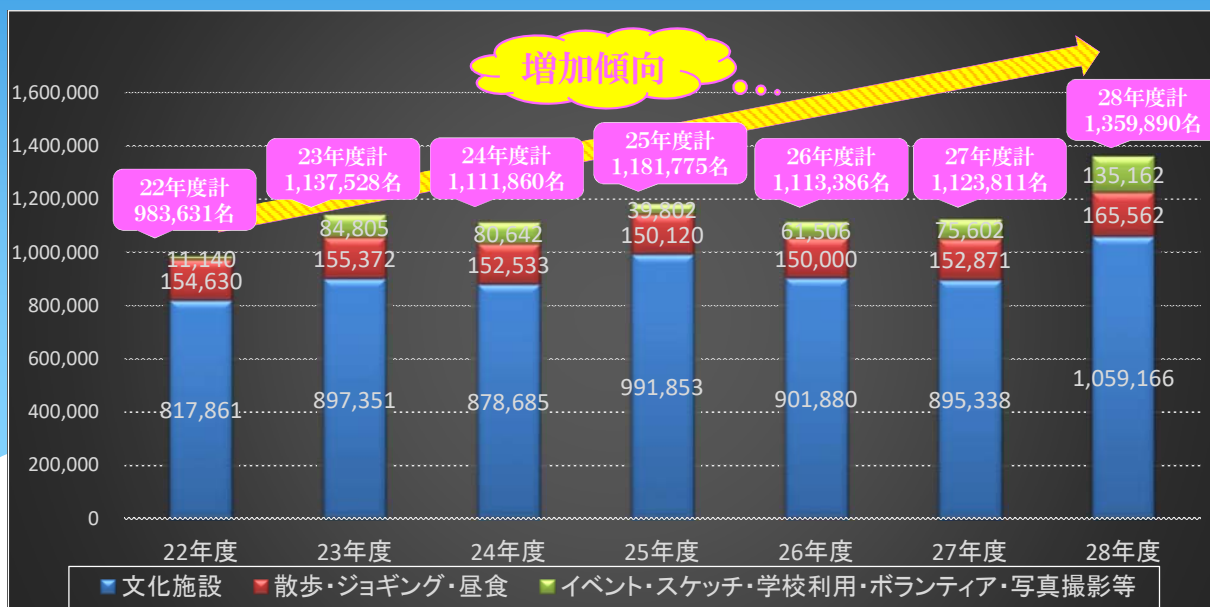
公園の利用状況



3. 「事業概要」及び「進捗状況」

公園の利用状況

- 佐賀城公園への来園者数は近年、増加傾向にある
- 増加要因は、文化施設における企画展開催等による施設利用者の増、鯨の門周辺整備の進捗、公園イベント等による公園来園者数の増が推察



4. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

■ 都市計画決定の変更(平成27年2月)【計0.9 ha追加】
NHK用地、旧県立病院好生館立体駐車場跡、県職員宿舎跡等を公園区域に加え、佐賀城公園として整備することとした

都市計画決定 公園区域 (航空写真H24撮影)

H27.2追加区域 (旧好生館跡)

H27.2追加区域 (NHK用地)

緑色枠内:既都市計画決定区域

追加区域の現況写真

旧好生館 立体駐車場跡

NHK佐賀用地

【追加区域(計1.02ha)・・・赤色枠内】
・立体駐車場跡 0.56ha ・NHK敷地 0.33ha
・職員宿舎跡 0.10ha ・万部島会議室跡 0.03ha
【削除区域(計0.04ha)・・・青色枠内】
・博物館東 0.04ha

5. 費用対効果の要因と変化

分析結果	単位	今回(前回との差)	前回(H24年)	前々回(H19年)
便益額(B)	百万円	86,223(-81,301)	167,524	84,228
費用(C)		35,005(+9,310)	25,695	23,705
費用便益費(B/C)	-	2.46(-4.06)	6.52	3.55

【便益額(B)減額要因】 △ 810億円

① 誘致圏縮小に伴う、誘致圏人口の“減”

- 前回 20km圏内(対象人口 94万人)
- 今回 10km圏内(対象人口 34万人)

【誘致人口約60万人減 = 約810億円減】

《便益の内訳》

項目	概要	価値(前回)	
直接	利用	公園までの移動費用(料金、所要時間)を利用して貨幣価値化(旅行費用法)	47,989 (86,093)
間接	環境	環境の維持、改善、景観の向上に役立つ価値(緑地の保存、季節感等)	16,232 (34,124)
	防災	防災に役立つ価値(延焼防止、避難地等)	22,002 (47,307)

《要因》

- ・最新の「公園利用動態調査(H26国土交通省)」に基づいて再設定したところ「誘致圏域(=誘致圏人口)」が縮小
- ・便益算定には誘致圏人口(又は世帯数)を乗じるため減
- ※上記算定には、評価対象期間変更による便益増も含む

【費用(C)増額要因】 +93億円

① 区域追加に伴う、建設費の“増”

- 前回 194億円 (※現在価値)
- 今回 257億円 【約63億円増(※現在価値)】

《要因》

- ・公園区域の追加(NHK、旧好生館等)に伴う「用地補償」および「公園整備工事」にかかる費用の増(うち26億円)
- ・現在価値再算定による費用の増等(うち37億円)

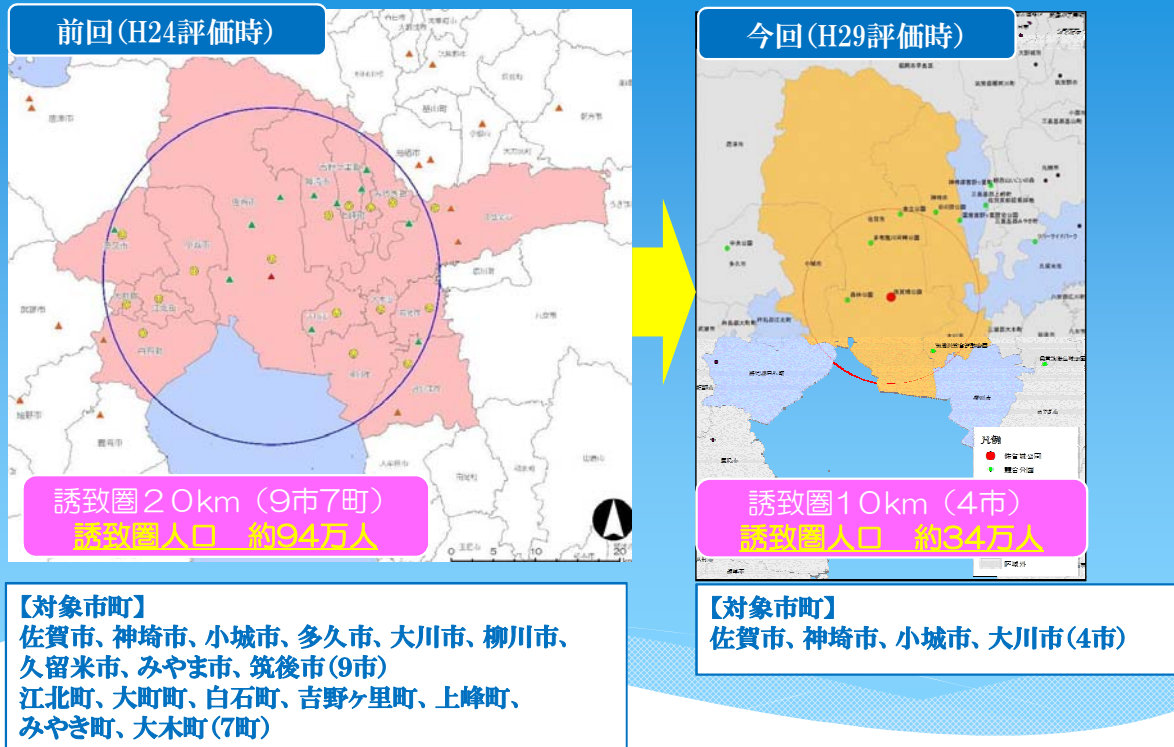
② 算定手法変更に伴う、維持管理費の“増”

- 前回 63億円 (※現在価値)
- 今回 93億円 【約30億円増(※現在価値)】

《要因》

- ・国交省が定める「費用対効果分析手法マニュアル」の改訂により「部分供用がある場合」の算定手法が具体的に明記
- ・これに基づき算定したところ、評価対象期間が「前回:1968年から2017年まで(当初供用から50年間)」から、今回「2071年度まで(全体供用から50年間)」となった
- ・これにより維持管理費用が計上期間の延伸による費用の増

【参考資料①】 誘致圏及び誘致圏人口の縮小



【参考資料②】 誘致圏の縮小要因

【公園利用実態調査結果の更新(H13⇒H26最新データ)】

・「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル(国土交通省)」に掲載されている「公園種別距離別累積利用率」について、掲載値が、「平成13年都市公園利用実態調査結果」から「平成26年都市公園利用実態調査結果」に更新
 ・総合公園である、佐賀城公園誘致圏の設定にあたり、前回同様80%誘致圏を踏まえた結果、今回の公園誘致圏は10km(前回は20km)と設定した

		表 2-5 公園種別距離別累積利用率						
		5km未満	5~10km	10~20km	20~50km	50~100km	100km以上	
前回 (H24評価時)	総合公園	55.3%	73.6%	85.1%	93.0%	95.4%	100.0%	誘致圏 20km
	運動公園	57.7%	75.0%	87.9%	95.8%	98.5%	100.0%	
	広域公園	33.1%	51.4%	72.0%	86.6%	93.0%	100.0%	
	国営公園	7.9%	19.5%	42.4%	72.6%	91.0%	100.0%	
		出所：国土交通省：平成13年度都市公園利用実態調査						
今回 (H29評価時)	総合公園	66.0%	83.0%	90.8%	95.2%	96.8%	100.0%	誘致圏 10km
	運動公園	53.0%	75.3%	89.3%	96.4%	98.4%	100.0%	
	広域公園	39.5%	53.6%	65.6%	82.3%	89.8%	100.0%	
	国営公園	7.4%	15.7%	32.6%	58.5%	77.4%	100.0%	
		出所：国土交通省：平成26年度都市公園利用実態調査						

6. コスト縮減や代替案等の可能性

◆ コスト縮減策 … 下記により事例紹介

■ 工事で発生する残土を盛土材等として流用することで建設費の縮減
(事例) 東濠掘削残土を改良し、園路盛土材として利用

■ 樹木剪定などの発生材をチップ化し活用することで維持管理費の縮減
(事例) 発生材のチップによる、雑草抑制、霜害防止、土砂流出防止 等



◆ 代替案 … 該当なし

7. 対応方針(事業課案)

・佐賀城本丸歴史館をはじめ、佐賀城公園には、観光・交流の拠点として多くの来園者があり、近年では海外からも多く来園

・「水」と「緑」、「歴史」を活かしたまちづくりを目指し、孫の世代(100年後)まで受け継げるような、品格ある佐賀城下を再生することを目的とした「佐賀城下再生百年構想(平成19年3月)」を官民一体となって策定

・佐賀城公園は単なる公園としてだけでなく、“まちづくり”を形成する要素(公園と住宅地や公共施設が調和)となるものである。

・佐賀城址を更に体感してもらうため、残る鯨の門周辺及び東濠復元整備を一体的に進める必要がある。

以上から、**事業継続**が必要である

平成 29 年度公共事業 再評価諮問箇所個別資料

河川砂防課 砂防施設等整備交付金事業
河川整備交付金事業

1 公共事業再評価諮問箇所一覧表、B/C の考え方
P 1 ~ 2

2 個別事業箇所資料

(1)砂防施設等整備交付金事業(地すべり対策事業)

矢筈地区

公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

P 3

再評価対象事業箇所調書

P 4

個別箇所説明資料

P 5 ~ 8

(2) 河川整備交付金事業 (広域河川改修事業)

松浦川

公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

P 9

再評価対象事業箇所調書

P 10

個別箇所説明資料

P 11 ~ 18

(3) 河川整備交付金事業 (広域河川改修事業)

有田川

公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

P 19

再評価対象事業箇所調書

P 20

個別箇所説明資料

P 21 ~ 27

(4) 河川整備交付金事業 (高潮対策河川事業)

浜川

公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

P 28

再評価対象事業箇所調書

P 29

個別箇所説明資料

P 30 ~ 36

平成29年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

県土整備部 河川砂防課

平成29年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度	進捗率 (H23) (H28)	対応方針
1	砂防施設等整備交付金 事業(地すべり対策事業)	矢筈	H19~H32	(H28: 81%)	継続
2	広域河川改修事業	松浦川	H14~H42	(H23: 42%) (H28: 53%)	継続
3	広域河川改修事業	有田川	S43~H34	(H23: 87%) (H28: 92%)	継続
4	地震・高潮対策河川事業	浜川	H2~H39	(H23: 80%) (H28: 62%)	継続

地すべり対策事業のB/Cの考え方

費用対効果 B/C

○**総便益(B)**：地すべり防止施設の整備によりもたらされる総便益額

[内訳]

直接被害抑止効果

地すべり防止施設により、「家屋」「家財」「農作物」「公共土木施設等」「人身(逸失利益)」の被害を抑止する効果。

間接被害抑止効果

地すべりの発生に伴い波及的に生じる、営業停止等の損失、応急対策、被災による精神的損害などを抑止する効果。

○**総費用(C)**：地すべり防止施設の整備及び維持管理に要する費用

[内訳]

- ・建設費
- ・維持管理費 ※事業完了後50年間

○**費用便益比**：総便益(B)／総費用(C)

河川改修事業のB/Cの考え方

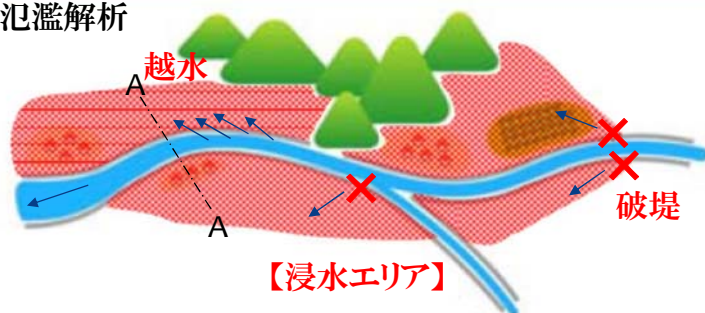
総便益B：治水施設整備によってもたらされる総便益額(被害軽減額)

- ・一般資産被害(家屋、家庭用品、事業所資産、農漁家資産)
- ・農作物被害(水稲、畑作物)
- ・公共土木施設等災害被害(道路、橋梁、農地等)
- ・間接被害(事業所の営業停止被害、応急対策被害等)
- ・残存価値

総費用C：治水施設の整備及び維持管理に要する費用

建設費、維持管理費(※事業完了後50年間)

氾濫解析



～Bの算出～

- ①河川改修を行わなかった場合に起こり得る浸水被害を氾濫解析にて再現する。
- ②氾濫解析により得られた、浸水エリアにおける被害額を算出する。
- ③上記の被害額については、河川改修により軽減されるものなので、これを便益(B)とする。

A-A断面



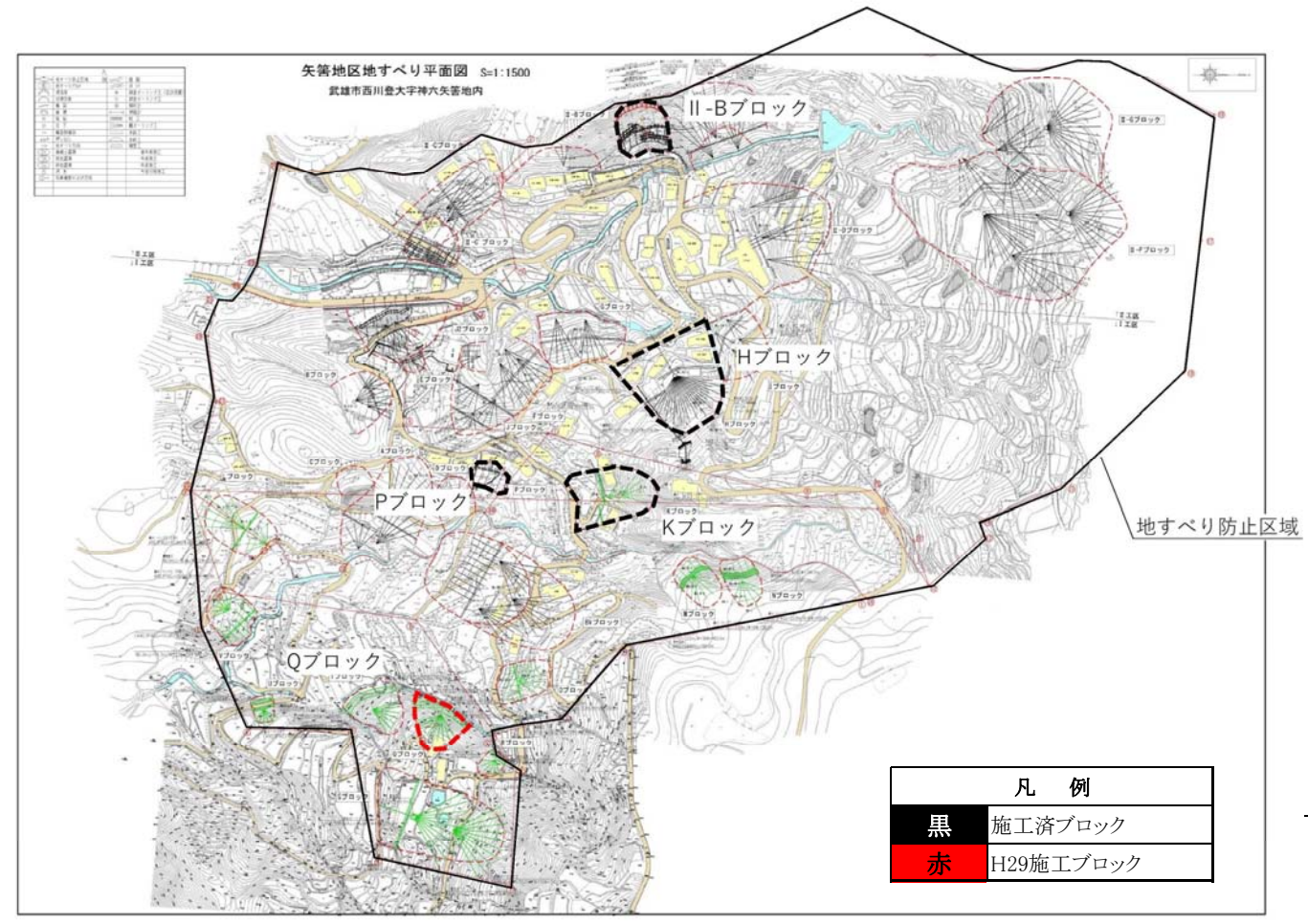
平成 29 年度公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

(課名： 河川砂防課)

<p>事業名 (路河川等名)</p>	<p>地すべり対策事業 矢筈地区</p>
<p>継続理由</p>	<p>矢筈地区は人家 52 戸、西川登小学校矢筈分校、矢筈コミュニティセンター（地域避難所）が存在する。 昭和 28 年 6 月の集中豪雨により民家、公共施設及び山林に亀裂、陥没が生じ昭和 36 年に地すべり防止区域に指定し、昭和 40～48 年に対策工事を実施した。 その後豪雨に伴い新たな亀裂、陥没など地すべりに伴う現象が確認され、昭和 54～58 年、昭和 61～平成 15 年と対策工事を実施してきた。 平成 16 年 9 月の台風により未対策地すべりブロックで新たな亀裂が確認され、平成 19 年より事業を再開し対策を実施しているところである。 平成 29 年度まで対策工を実施しており、地すべりの原因である地下水位状況や地すべり滑動状況を確認し、地すべりの挙動がないことを確認するために観測が必要であるため事業を継続したい。</p>
<p>B / C の 算出方法</p>	<p>評価は「地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル（案）H24.3 国土交通省水管理・国土保全局 砂防部」により実施。</p> <p>総便益額（B）：施設整備によりもたらされる総便益額</p> <p>B = 5,005 百万円</p> <p>総費用額（C）：地すべり防止施設の整備及び維持管理に要する費用 （既存投資額は現在価値化）</p> <p>C = 3,387 百万円</p> <p>B / C = 1.48</p>
<p>備考</p>	

平成 29 年度再評価対象事業箇所 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)	備考
	地すべり対策事業 (矢筈地区) 事業主体：県 事業地：武雄市	矢筈地区は、佐賀県南部の武雄市西川登町に位置し、昭和36年に地すべり防止区域に指定されている。 保全対象は人家52戸、西川登小学校矢筈分校、矢筈コミュニティセンターである。 当該地区は、大雨等により民家、公共施設及び山林等に亀裂、陥没が生じ昭和40年から対策工を実施してきており、平成16年9月の台風により新たな亀裂が確認されたことから平成19年度から事業再開し、対策工事を行ってきた。	工期：H19～32年 全体事業費：2.0億円 対策ブロック：5箇所(P,K,-B,H,Qブロック) 地下水排除工(横ボーリング工)：4箇所(P,K,-B,Qブロック) 抑止工(アンカー工、法枠工)：3箇所(P,-B,Qブロック) 井桁擁壁工：1箇所(Hブロック) 水路工：1箇所(Pブロック)	総事業費：15.25億円 全体事業費(今回再開)：2.0億円 H28年度迄：1.62億円 進捗率：81.0% 対策済ブロック：5箇所 地下水排除工(横ボーリング工)：4箇所(P,K,-B,Qブロック) 抑止工(アンカー工、法枠工)：2箇所(P,-Bブロック) Qブロックは観測結果によって必要性を判断 井桁擁壁工：1箇所(Hブロック) 水路工：1箇所(Pブロック)	事業採択時と比較して大きな変化はみられない。 【保全対象】 ・人家52戸 ・西川登小学校 ・地域避難所(矢筈コミュニティセンター) ・避難路(市道)	事業採択時と比較して大きな変化はみられない。 B/C=1.48	無し	事業開始(再開)より10年が経過	継続 平成29年度まで対策工を実施し、地下水排除工を実施した地すべりブロック(2ブロック)において、地下水位状況や地すべり滑動状況を確認する目的で地すべり動態観測を行い、地すべりの挙動がないことを確認するため事業の継続が必要である。	



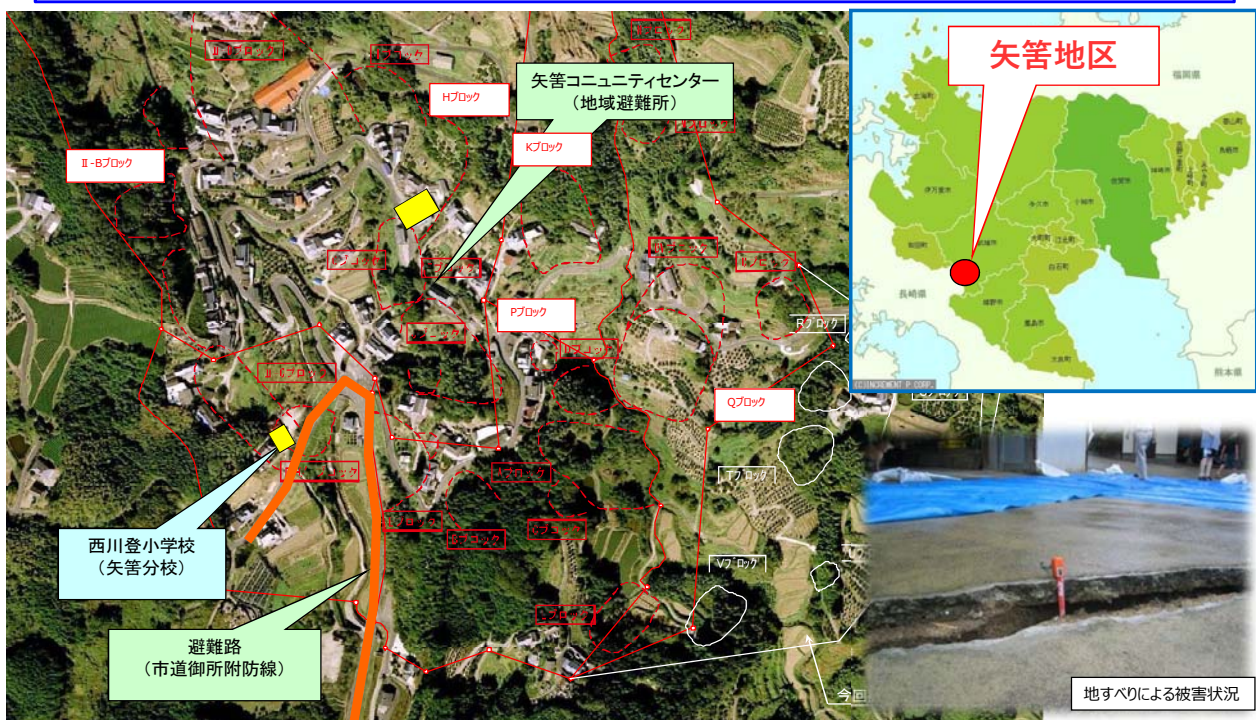
矢筈地区 砂防施設等整備交付金事業 (地すべり対策事業)

武雄市西川登町

(事業開始後10年が経過)

矢筈地区の概要

佐賀県西部の武雄市西川登町に位置し、山あいの集落で西川登小学校（矢筈分校）、矢筈コミュニティセンター（地域避難所）及び52戸の人家がある。



事業の目的

○平成16年9月の台風による豪雨により、地すべりが発生し、民地に亀裂が発生



○対策工事（地下水排除工、抑止工等）を実施し、地すべり被害の除去・軽減を図る ※平成19年度再開



宅地土間コンクリートの亀裂

事業実施経緯

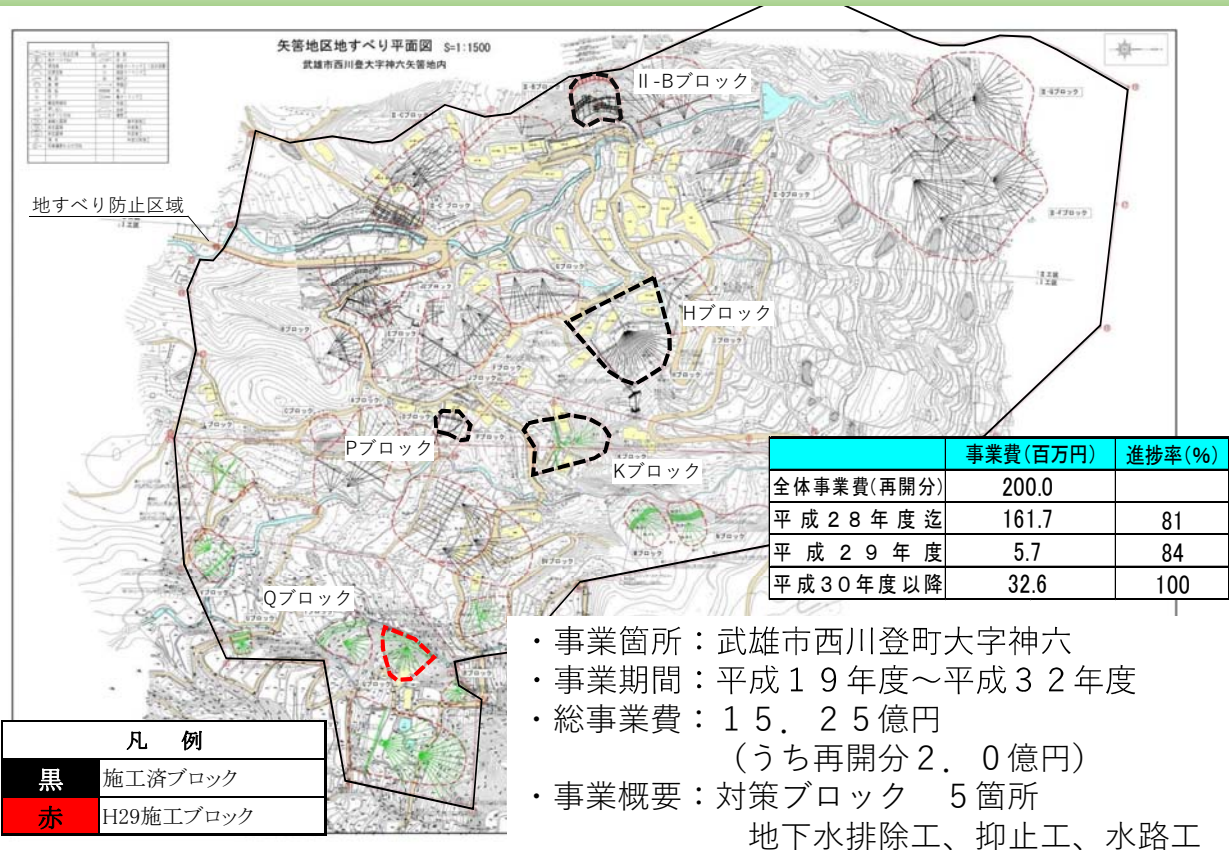
- ・S28年6月 集中豪雨により民家、公共施設及び山林に亀裂、陥没
- ・S36年 地すべり防止区域指定
- ・S40～48年 地すべり対策事業
- ・S54～58年 地すべり対策事業再開
- ・S61～H15年 地すべり対策事業再開
- ※S61、H1、H14に地すべり防止区域の指定（追加）
- ・H16年9月 集台風による豪雨により民家に亀裂
- ・**H19年度 地すべり対策事業再開（5ブロック）**
- ※H23 地すべり防止区域の指定（追加）
- ・**H32年度 事業完了予定**

再評価対象部分

H19年度～H32年度分 対策工事等

ブロック名	対策工	H29事業	H30～32事業
Pブロック	地下水排除工（横ボーリング）、水路工 抑止工（アンカー工）	—	—
Kブロック	地下水排除工（横ボーリング）	—	観測、解析
II-Bブロック	地下水排除工（横ボーリング） 抑止工（アンカー工、法枠工）	—	—
Hブロック	井桁擁壁工	—	—
Qブロック	地下水排除工（横ボーリング） （抑止工（アンカー工、法枠工））	地下水排除工（横 ボーリング）	観測、解析 （抑止工は観測結果に よって必要性を判断）

地すべり対策事業（矢筈地区）の概要



社会経済情勢等の変化・コスト縮減等

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

事業採択時（H19再開時）と比較して大きな変化はみられない。

[保全対象]

- ・ 人家52戸
- ・ 西川登小学校
- ・ 地域避難所（矢筈コミュニティセンター）
- ・ 市道（避難路）

【コスト縮減や代替案等の可能性】

特になし

費用対効果

総費用額（C）：地すべり防止施設の整備及び維持管理に要する費用：3,387百万円

※維持管理費は事業完了後50年間分

総便益額（B）：地すべり防止施設の整備によりもたらされる総便益額：5,005百万円

○ 直接被害抑止効果	1,492百万円
・ 家屋・家財被害	844百万円
・ 農作物被害	23百万円
・ 公共土木施設等被害（道路）	394百万円
・ 人身被害（逸失利益）	231百万円
○ 間接被害抑止効果	3,453百万円
・ 応急対策（清掃等）	60百万円
・ 精神的損害	3,513百万円

⇒ 費用対効果

$$B / C = 5,005 / 3,387 = 1.48$$

※評価は「地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル（案）H24、3国土交通省」による

事業の継続について

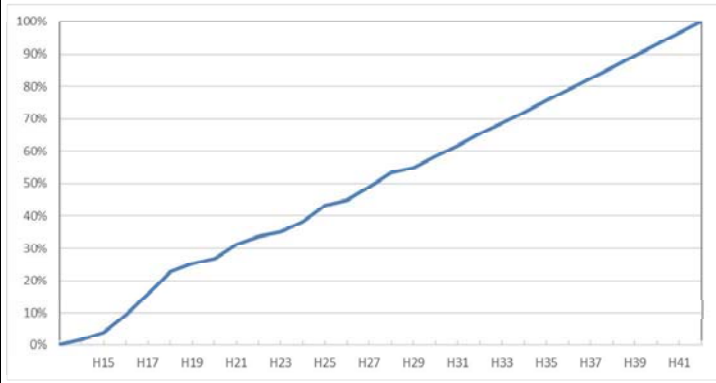
H30年度から32年度で、地下水排除工を実施した地すべりブロック（K、Qブロック）において、地すべりの要因となる地下水位状況や地すべり滑動状況を観測し、地すべりの挙動のないことを確認する必要があるため、事業を継続する必要がある。

平成 29 年度公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

(課名： 河川砂防課)

<p>事業名 (路河川等名)</p>	<p>河川整備交付金事業(広域河川改修事業) (松浦川)</p>
<p>継続理由</p>	<p>一級河川松浦川は、国土交通省の管理区間と佐賀県管理区間とがある。佐賀県管理区間は、武雄市の北西部を流れ、鳥海川、川古川等を合わせ、直轄管理区間の上流端である萩ノ尾堰に至る区間であり、主要地方道 相知・山内線が並行して走っている。</p> <p>平成 2 年 7 月の集中豪雨を契機に、平成 14 年度より河川改修事業に着手しており、その後も平成 21 年 7 月の梅雨前線により被害が発生する等、たびたび浸水被害に見舞われていることから、河川改修に対する地元の期待は強い。</p> <p>現在、下流の直轄区間の河川整備の状況に合わせて改修を進捗させており、流域の浸水被害軽減を図っている。</p> <p>以上から、本事業の継続は今後も必要である。</p>
<p>B / C の 算出方法</p>	<p>総便益(B)は河川改修による年平均被害軽減額を対象期間分合計したもの。</p> <p>総費用(C)は治水施設の建設費と維持管理費を対象期間分合計したもの。</p> <p>(対象期間 = 整備期間 + 施設完成後 50 年間。)</p> <p>総便益額(現在価値化した総便益)</p> <p>B = 9,857 百万円</p> <p>総費用額(現在価値化した総費用)</p> <p>C = 7,520 百万円</p> <p>B / C = 9,857 / 7,520 = 1.31</p>
<p>備考</p>	

平成 29 年度再評価対象事業箇所 (再評価実施後、一定期間(5年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)
 (対象:平成 24 年度再評価実施事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	CO2削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)
	再評価 時点 H24	松浦川 河川整備交付金 事業(広域河川 改修事業)	○本事業区間は、平成 2 年 7 月の集中豪雨による浸水被害を始めとして、たびたび洪水被害に見舞われている。このため、河道改修(河道拡幅、築堤および横断構造物改築等)を行い、治水安全度を向上し、流域の浸水被害の軽減を図る。 ○河道計画の概要 ・計画流量 800m ³ /s ・計画治水安全度 1/30 ・流域面積 83.8km ²	全体事業費:C=51.0 億円 改修延長 松浦川:L=6,200m 鳥海川:L=1,000m 工 期:H14~H35 事業内容:築堤・掘削・護岸 橋梁8基 堰 1基 サイフォン2基 樋門・樋管11基	川古川合流点上流から真西橋上流までの約 3,500mの暫々堤防および暫々堤掘削を完了している。 (H23末進捗率 42%) (年平均進捗率4.2%) (H24以降工事) 掘削・築堤・護岸 橋梁6基、堰1基 樋門・樋管6基 サイフォン1基	(過去の災害実績) ・平成2年7月 時間最大雨量 61mm 浸水戸数 床上13戸 床下93戸 ・平成21年7月 時間最大雨量 48mm 道路・農地などが冠水 (地域の状況) 流域にある武雄市の人口の推移は若干の減少傾向、一方、高齢化率は上昇傾向にある。	事業採択時と比較して大きな変化の要因は見られない。 B/C=1.48	・河道掘削土を近隣の道路盛土工事(R498若木BP、県道武雄伊万里線)に有効活用する。	事業採択後 10年が経過	継続
	現時点 H29	松浦川 河川整備交付金 事業(広域河川 改修事業)	○本事業区間は、平成 2 年 7 月の集中豪雨による浸水被害を始めとして、たびたび洪水被害に見舞われている。このため、河道改修(河道拡幅、築堤および横断構造物改築等)を行い、治水安全度を向上し、流域の浸水被害の軽減を図る。 ○河道計画の概要 ・計画流量 800m ³ /s ・計画治水安全度 1/30 ・流域面積 83.8km ²	前回評価時より全体事業費を増額した。 全体事業費:C=60.7 億円 改修延長 松浦川:L=6,200m 鳥海川:L=1,000m 工 期:H14~H42 事業内容:築堤・掘削・護岸 橋梁8基 堰 1基 サイフォン2基 樋門・樋管13基	萩ノ尾堰から真西橋までの約3,800mの暫定築堤および暫定掘削を進めている。 (H28末進捗率 53%) (年平均進捗率3.5%) (H29以降工事) 掘削・築堤・護岸 橋梁6基、堰1基 樋門・樋管5基 サイフォン1基	(近年の災害実績) ・平成28年6月 最大日雨量 275mm 時間最大雨量 37mm 道路・農地などが冠水 (地域の状況) 氾濫区域内の土地利用について、平成24年度以降の大規模開発や宅地造成は確認されない。 武雄市全体の人口は減少傾向である。	最新のマニュアルに基づき、費用対効果(B/C)を算出した。 (B/C) = 1.31	・再生材や現地発生材の利用を図る。	再評価実施後 5年が経過	平成2年等の洪水被害を軽減するために、河道拡幅、築堤および横断構造物改築等を行い、治水安全度を向上させる。これにより、地域住民の安全・安心の暮らしに寄与できるため、当事業の継続が必要である。
	理由等			・堰の詳細設計による事業費の増 ・掘削土の公共工事への流用ができず、残土処分場へ搬出したことによる事業費の増 ・下流の直轄区間の進捗が遅れたこと、また、用地買収難航箇所への対応による工期延長	進捗率 		前回再評価時と比較し、事業完了年度の延長及び事業費増によりCが増大し費用対効果の減となった。			

松浦川水系松浦川 河川整備交付金事業 (広域河川改修事業)

武雄市武内町

(再評価実施後5年が経過)

位置図



事業目的

流下能力不足による浸水被害が発生

平成2年7月洪水

浸水戸数 床上浸水 13戸

床下浸水 93戸

浸水面積 146ha

○浸水被害の軽減を図る

・河道拡幅、河床掘削を実施

・治水安全度の向上を図る

計画流量 $800\text{m}^3/\text{s}$

計画治水安全度 1/30

平成2年7月（梅雨前線）松浦川

床上浸水 13戸
床下浸水 93戸
浸水面積 146ha



真西橋左岸上流の浸水状況

連続雨量455mm
最大日雨量271mm
時間最大雨量61mm
(国土交通省 池ノ平観測所)

梅の原橋付近の浸水状況



平成21年7月（梅雨前線） 松浦川



梅の原橋付近の浸水状況

連続雨量391mm
 最大日雨量229mm
 時間最大雨量48mm
 (国土交通省 池ノ平観測所)



主要地方道 相知山内線の浸水状況



梅の原橋下流の状況

平成28年6月（梅雨前線） 松浦川

浸水面積 31ha

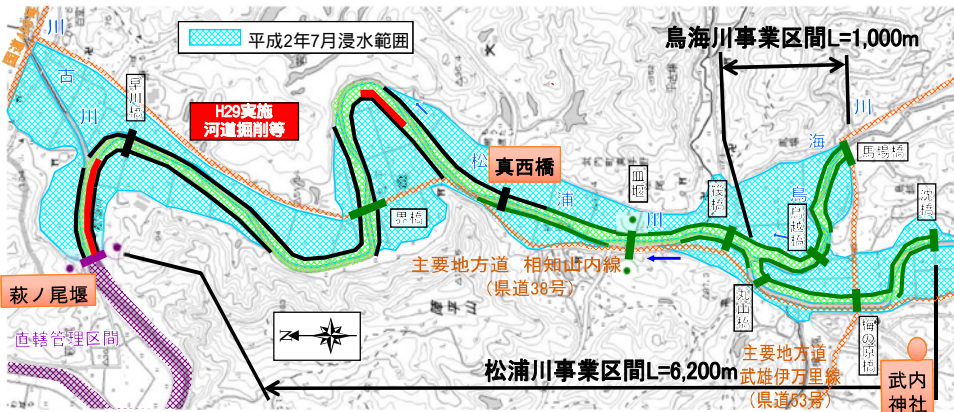


主要地方道 相知山内線の浸水状況

連続雨量280mm
 最大日雨量275mm
 時間最大雨量37mm
 (武内観測所)



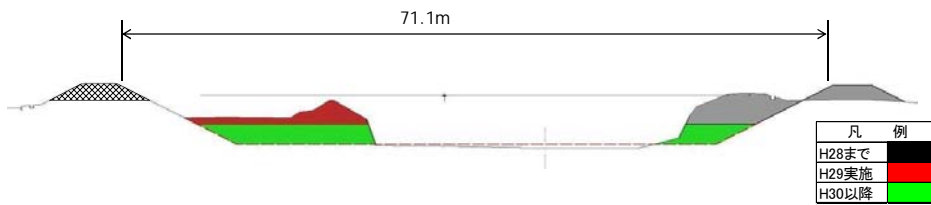
松浦川広域河川改修事業 着手年:平成14年度 事業地:武雄市



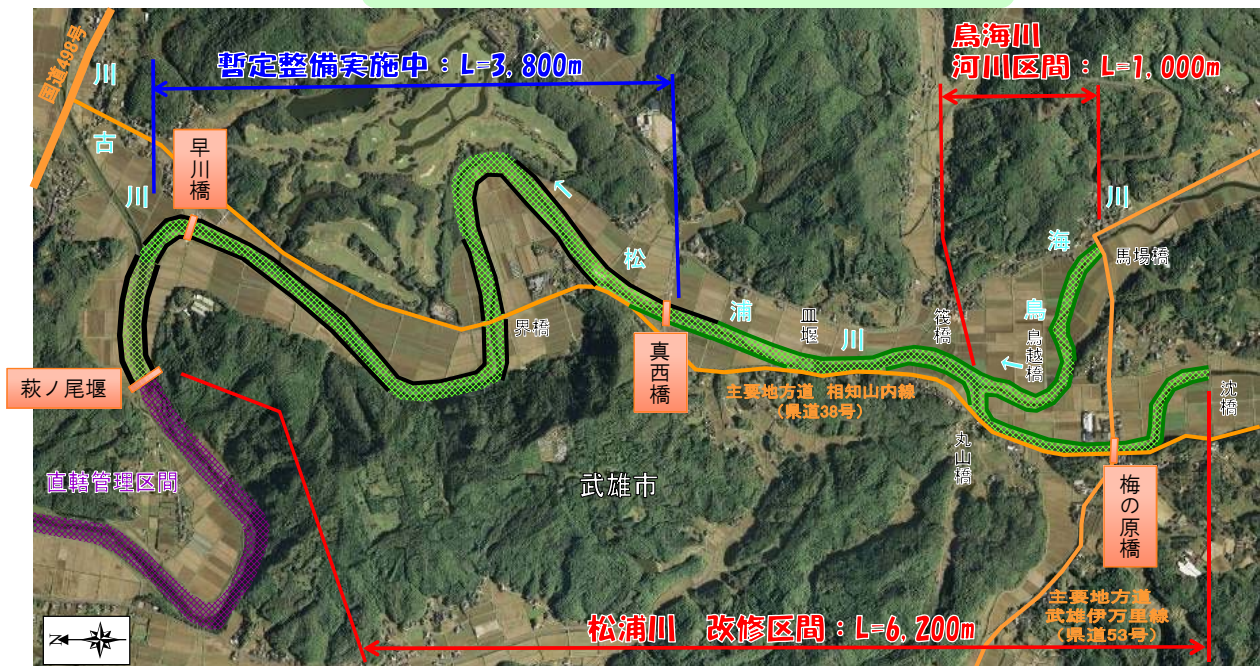
○事業概要

- ・全体事業費 6,070百万円
- ・事業期間 H14~H42
- ・改修延長
松浦川: 6,200m
鳥海川: 1,000m
- ・計画流量 800m³/s
- ・計画治水安全度 1/30
- ・築堤・掘削・護岸、橋梁8基、堰1基
- ・費用対効果 1.31

標準横断面図



松浦川 航空写真



- 完了区間
- 未完了区間

○事業進捗状況

- ・現在、治水安全度1/10に対応するための整備を下流から実施中
- ・H28年度末進捗率 53%(事業費ベース) ・年平均進捗率 3.5%

堤防完成区間の状況

早川橋上流の状況



上流部未着手区間状況

梅の原橋下流の状況



多自然川づくりの状況

従前のブロック積護岸を取壊し、土堤としたことで、水際の植生が活着し空間の連続性が創出されている。



事業を巡る社会情勢等の変化

- 氾濫区域内の土地利用について、平成24年度以降の大規模開発や宅地造成は確認されない。
- 武雄市全体の人口は減少傾向である。
- 近年も度々浸水被害が発生している。

費用対効果の要因の変化

全体事業費の増額及び工期延伸による費用対効果の減

総費用額C: 治水施設の整備及び維持管理に要する費用
(建設費、維持管理費(事業完了後50年間))

総便益額B: 治水施設整備によってもたらされる総便益額(被害軽減額)

・一般資産被害(家屋、事業所等)	3,306百万円
・農作物被害(水稻、畑作物等)	223百万円
・公共土木施設等災害被害(道路、橋梁等)	5,580百万円
・間接被害(事業所の営業停止被害、清掃費用等)	612百万円
・残存価値	136百万円

総費用C: 7,520百万円

総便益B: 9,857百万円

費用対効果

$$B/C = 9,857 / 7,520 = 1.31$$

コスト縮減や代替案等の可能性

●コスト縮減

再生材や現地発生材の利用を図る。

●代替案の検討

特になし

対応方針(事業課案)

河川改修の効果

- ①治水安全度の向上
- ②平成2年7月洪水による
 - 床上浸水 13戸
 - 床下浸水 93戸
 - 浸水面積 146ha の軽減
- ③地域住民の安全・安心な暮らしに寄与

今後の事業展開

- ・事業を継続し、早期完成を図りたい

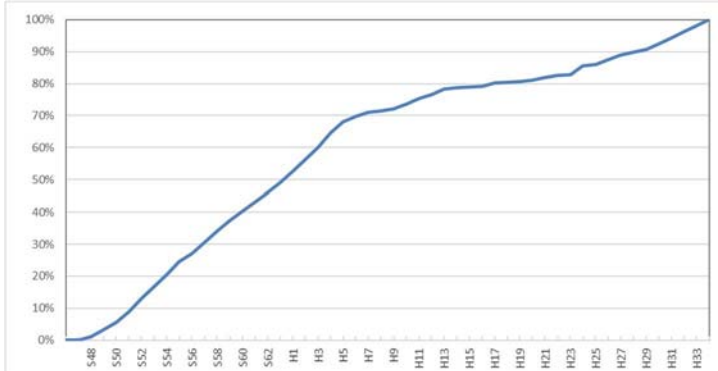
平成29年度公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

(課名：河川砂防課)

<p>事業名 (路河川等名)</p>	<p>河川整備交付金事業(広域河川改修事業) (有田川)</p>
<p>継続理由</p>	<p>有田川は伊万里市街地を流下する河川で、河川に沿って国道202号及び204号が走っており、流下能力不足が原因で度々流域に浸水被害をもたらしてきた。</p> <p>このため、流路是正及び狭窄部解消を行い、治水安全度を向上し、流域の浸水被害の解消を図ってきた。</p> <p>これまでの事業の進捗率は平成28年度末で約92%(事業費ベース)となっている。</p> <p>有田川下流部は魚介類や底生動物等の生息・生育・繁殖に適した良好な干潟であったため、河床掘削を段階的に進める一方で、生態系への影響を把握するため、毎年度モニタリング調査を実施しており、現在のところ、生物への影響が小さいことが確認されている。</p> <p>また、地域住民の当事業に対する期待は強く、早期完成を望まれている。</p> <p>地域住民の安心・安全を確保するためには当事業の継続が適当である。</p>
<p>B/Cの 算出方法</p>	<p>総便益(B)は河川改修による年平均被害軽減額を対象期間分合計したもの。</p> <p>総費用(C)は治水施設の建設費と維持管理費を対象期間分合計したもの。</p> <p>(対象期間 = 整備期間 + 施設完成後50年間。)</p> <p>総便益額(現在価値化した総便益)</p> <p>B = 52,602百万円</p> <p>総費用額(現在価値化した総費用)</p> <p>C = 52,347百万円</p> <p>B / C = 52,602 / 52,347 = 1.005</p>
<p>備考</p>	

平成 29 年度再評価対象事業箇所
(対象：平成 24 年度再評価実施事業)

(再評価実施後、一定期間(5年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)
	再評価 時点 H24	有田川 河川整備交付金 事業(地域自主 戦略交付金:広 域河川改修事 業)	流路是正、狭窄部解消を 行い、治水安全度を向上 し、流域の浸水被害の軽減 を図る。 ・計画流量 1,250m ³ /s ・計画治水安全度 1/50 ・流域面積 79.1km ²	全体事業費:C=154億円 工期:S43~H29 改修延長:L=4,700m 計画流量:1,250m ³ /s 計画治水安全度:1/50 事業内容:掘削・築堤・ 護岸、樋管3基、橋梁16 基、堰5基	下流部の河床掘削を残 し改修が完了してい る。 (H23末進捗率 87%) (年平均進捗率 2.0%)	・佐賀県行財政改革緊急プ ラ ⁷ ver.2.0(H19~H20) ・ " ver.2.1(H21~H22) ・佐賀県行財政運営計画 2011(H23~H26) (地域の状況) ・流域内下流部にて、宅地開発 が行われ、市街地化が進んでお り、浸水被害防止対策が急務で ある。 ・残土受入地の調整が見込ま れ、円滑な事業進捗が図られ る。	最新のマニュアルに基 づき、費用対効果 (B/C)を算出し た。 (B/C)=1.02	建設発生土の有効 利用(埋立地)に より、総合的なコ スト削減を図って いる。	再評価実施後5年 が経過	継続
	現時点 H29	有田川 河川整備交付金 事業(広域河川 改修事業)	流路是正、狭窄部解消を 行い、治水安全度を向上 し、流域の浸水被害の軽減 を図る。 ・計画流量 1,250m ³ /s ・計画治水安全度 1/50 ・流域面積 79.1km ²	前回評価時より工期が 延長した。 全体事業費:C=154億円 工期:S43~H34 改修延長:L=4,700m 計画流量:1,250m ³ /s 計画治水安全度:1/50 事業内容:掘削・築堤・ 護岸、樋管3基、橋梁16 基、堰5基	下流部の河床掘削を残 し改修が完了してい る。 (H28末進捗率 92%) (年平均進捗率 1.0%)	(過去の災害実績) ・平成2年7月 時間最大雨量 75mm 浸水戸数 床上 1戸 床下 54戸 (地域の状況) 氾濫区域内の土地利用につ いて、平成24年度以降の大規模 開発や宅地造成は確認されな い。 伊万里市全体の人口は減少 傾向である。	最新のマニュアルに基 づき、費用対効果 (B/C)を算出し た。 (B/C)=1.005	建設発生土の有効 利用(埋立地)に より、総合的なコ スト削減を図って いる。	再評価実施後5年 が経過	平成2年洪水被 害を軽減する ため、流路是 正、狭窄部解 消を行い、治水 安全度を向上し、 地域住民の安 全・安心に寄与 するためには、 当事業の継続 が適当である。
	理由等			・河川環境に配慮した 河道掘削を実施してい ることによる工期の延 長 ・河床掘削(13万m ³)の 残土受入地の調整によ る工期延長	進捗率 		前回評価時と 比較して要因の 変化はほとんど なく、費用対効 果の値はほぼ同 じである。	(環境調査) ・平成16年度に水 棲生物調査を実施 したところ、ルゲン シマ科等の貴重種 や多くの魚介類・ 底生生物の生息が 確認されたことか ら、環境調査を行 うこととした。 ・平成17年度から モニタリング調査 を行い、魚介類・ 底生生物の生息状 況を確認している が、生物等の復元 が確認され、河道 掘削による影響は 少ないと考えられ る。		

有田川水系有田川 河川整備交付金事業 (広域河川改修事業)

伊万里市、有田町

(再評価実施後5年が経過)

位置図



事業目的

流下能力不足による浸水被害が発生

平成2年7月洪水

浸水戸数 55戸 床上浸水 1戸
床下浸水 54戸



○浸水被害の軽減を図る

- ・ 流路是正、狭窄部解消を実施
- ・ 治水安全度の向上を図る

計画流量 1, 250m³/s

計画治水安全度 1/50

平成2年7月 梅雨前線豪雨 有田川

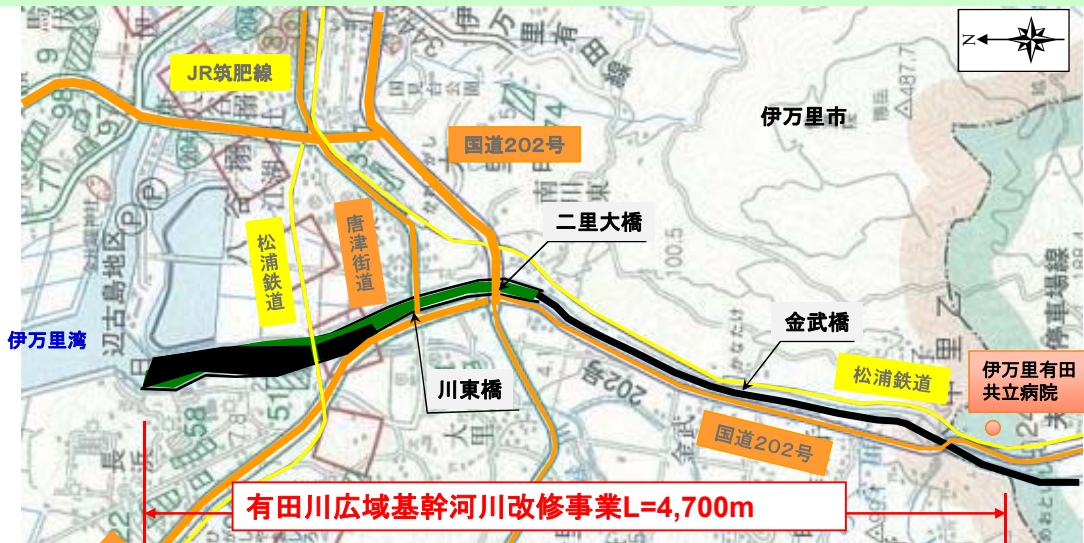
連続雨量716mm 最大日雨量453mm 時間最大雨量75mm



床上浸水1戸
床下浸水54戸



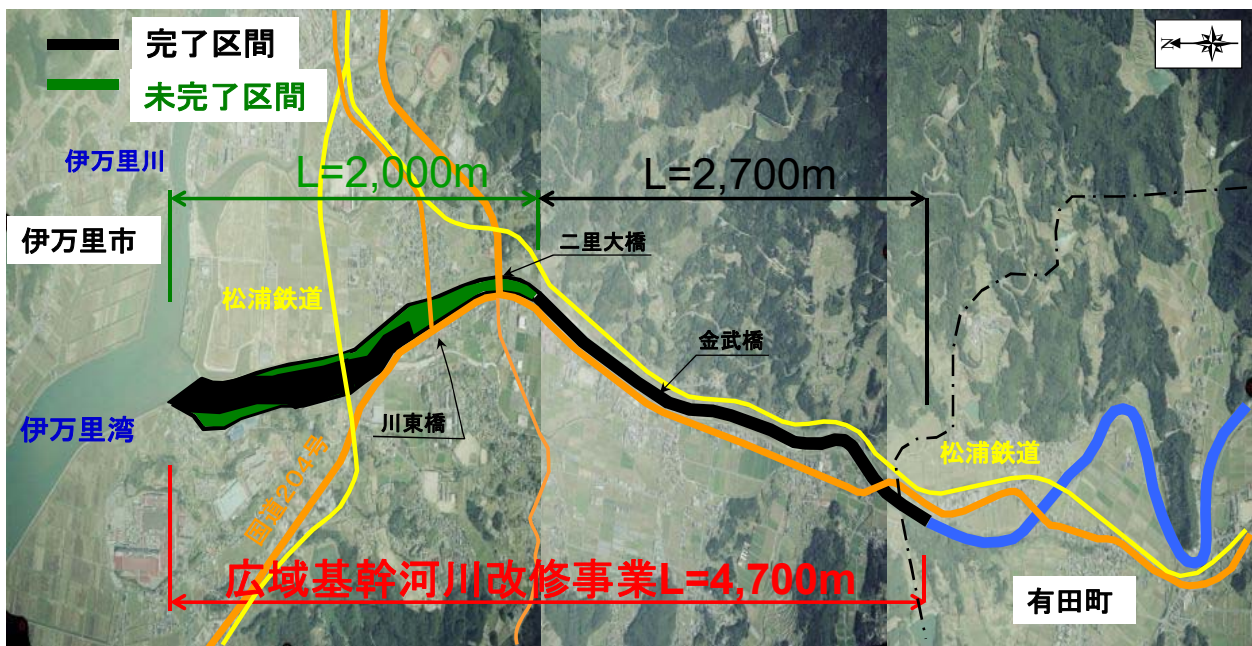
有田川広域基幹河川改修事業 着手年:昭和43年度
事業地:伊万里市、有田町



○事業概要

- ・全体事業費 15,400百万円
- ・事業期間 S43~H34
- ・改修延長 4,700m
- ・計画流量 1,250m³/s
- ・計画治水安全度 1/50
- ・掘削・築堤・護岸、樋管3基、橋梁16基、堰5基
- ・費用対効果 1.005

有田川 航空写真



○事業進捗状況

- ・下流部の河床掘削を残し、改修が完了している。
- ・H28年度末進捗率 92%(事業費ベース)
- ・年平均進捗率 1.0%

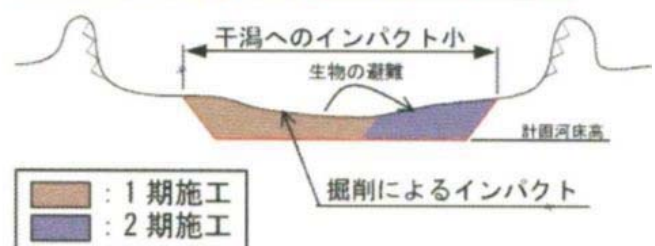
上流部完了区間状況



下流部未完了区間状況



○左岸側および右岸側を計画河床まで掘削



環境調査

有田川下流部は良好な干潟を形成している

○平成16年度 水棲生物調査

多くの魚介類・底生生物の生息を確認
(絶滅危惧種のハクセンシオマネキ等)



○平成17年度～平成28年度

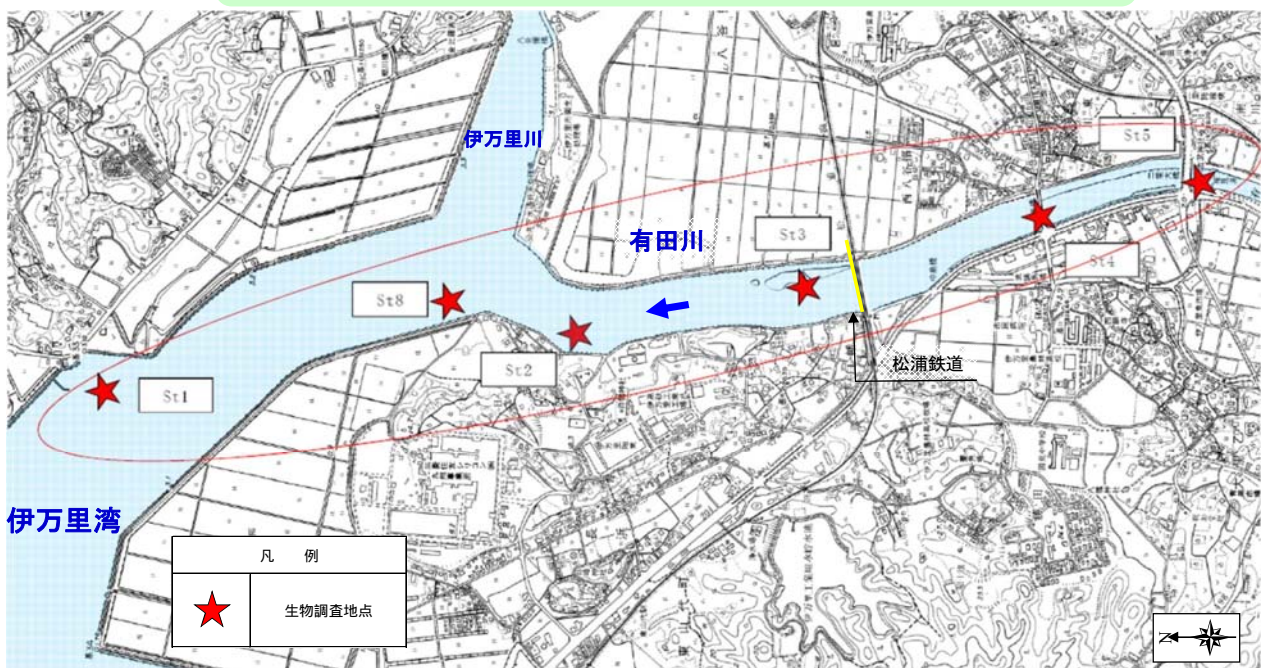
掘削を施工しながら生息状況を調査

(掘削前後の比較では、個体数に若干の変化があるが、特に劇的な変化はない)

○平成29年度以降

今後も調査を行いながら、河床掘削を進めていく

生息状況調査(魚類・底生生物)



前回評価時とほぼ同数の種が確認された。

事業を巡る社会情勢等の変化

○氾濫区域内の土地利用について、平成24年度以降の大規模開発や宅地造成は確認されない。

○伊万里市全体の人口は減少傾向である。

費用対効果の要因の変化

要因の変化はほとんどなく費用対効果はほぼ同値

総費用額C: 治水施設の整備及び維持管理に要する費用
(建設費、維持管理費(事業完了後50年間))

総便益額B: 治水施設整備によってもたらされる総便益額(被害軽減額)

・一般資産被害(家屋、事業所等)	18,687百万円
・農作物被害(水稻、畑作物等)	6百万円
・公共土木施設等災害被害(道路、橋梁等)	31,656百万円
・間接被害(事業所の営業停止被害、清掃費用等)	1,628百万円
・残存価値	625百万円

総費用C: 52,347百万円

総便益B: 52,602百万円

費用対効果

$$B/C = 52,602 / 52,347 = 1.005$$

コスト縮減や代替案等の可能性

●コスト縮減

建設発生土の有効利用(埋立地)により、総合的なコスト縮減を図っている。

●代替案の検討

特になし

対応方針(事業課案)

河川改修の効果

- ①治水安全度の向上
- ②平成2年7月洪水による
床上浸水 55戸
浸水面積 1,170haの軽減
- ③地域住民の安全・安心な暮らしに寄与

今後の事業展開

- ・事業を継続し、早期完成を図りたい

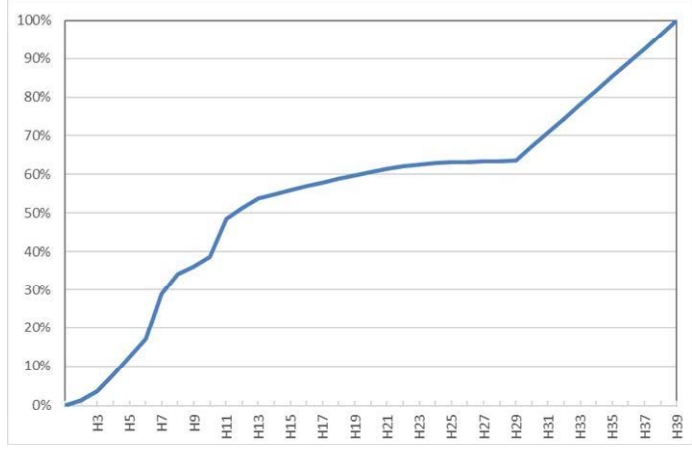
平成 29 年度公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等

(課名：河川砂防課)

<p>事業名 (路河川等名)</p>	<p>河川整備交付金事業(高潮対策河川事業) (浜川)</p>
<p>継続理由</p>	<p>浜川は川幅も狭く、度重なる洪水や高潮により、家屋浸水など甚大な被害を起こしている。</p> <p>このため、河川改修を行うとともに、河口部においては高潮被害の軽減を図るため、堤防嵩上げを行ってきた。</p> <p>昭和 60 年 9 月の高潮被害を契機に、平成 2 年度より高潮対策事業に着手しており、その後も平成 24 年 9 月の台風により被害が発生する等、たびたび浸水被害に見舞われている。</p> <p>このため、地域住民の当事業に対する期待は強く、早期完成を望まれており、地域住民の安心・安全を確保するためには、上流部河川改修と一体となった一連区間の整備が必要であり、当事業の継続が適当である。</p>
<p>B / C の 算出方法</p>	<p>総便益(B)は河川改修による年平均被害軽減額を対象期間分合計したもの。</p> <p>総費用(C)は治水施設の建設費と維持管理費を対象期間分合計したもの。</p> <p>(対象期間 = 整備期間 + 施設完成後 50 年間。)</p> <p>総便益額(現在価値化した総便益)</p> <p>B = 130,016 百万円</p> <p>総費用額(現在価値化した総費用)</p> <p>C = 12,256 百万円</p> <p>B / C = 130,016 / 12,256 = 10.6</p>
<p>備考</p>	

平成 29 年度再評価対象事業箇所
(対象：平成 24 年度再評価実施事業)

(再評価実施後、一定期間(5年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	CO2削減や代替案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業線)
再評価 時点 H24	浜川 河川整備交付金 事業(高潮対策 河川事業)	高潮堤防の築造、狭窄部の 解消を行い、治水安全度を 向上し、流域の高潮被害の 軽減を図る	全体事業費：C=50億円 工期：H2～H29 改修延長：L=670m 事業内容：掘削・護岸、 橋梁1基、JR橋梁(アンダー ボックス)1式	用地補償は家屋2戸を 除いて完成している。 (JR橋部と右岸護岸 220m、左岸護岸142mが 未施工) (H23末進捗率 80.1%) (年平均進捗率 3.6%)	(過去の災害実績) H2.7(洪水による) 浸水戸数 330戸[1775] 農地浸水面積 不明ha[681] S60.8(高潮による) 浸水戸数 不明戸[100] 農地被害面積 不明ha[165] []書きは鹿島市全体 (地域の状況) 隣接地区が「鹿島市浜庄津町 浜金屋町伝統的建造物群保存 地区」に指定されており、また、 「肥前浜宿水とまちなみの会」 による活発な活動が行われて いる。	最新のマニュアルに基 づき、費用対効果 (B/C)を算出し た。 (B/C) = 15.9	・再生材の積極的 利用 ・建設副産物の有 効利用	再評価実施後 5 年が経過	地域住民の安 全・安心の暮ら しに寄与する ためには、当事 業の継続が適 当である。	
現時点 H29	浜川 河川整備交付金 事業(高潮対策 河川事業)	高潮堤防の築造、狭窄部の 解消を行い、治水安全度を 向上し、流域の高潮被害の 軽減を図る	前回評価時より事業費 を増額し、併せて工期を 延長した。 全体事業費：C=66億円 工期：H2～H39 改修延長：L=670m 事業内容：掘削・護岸、 橋梁1基、JR橋梁(アンダー ボックス)1式	用地補償は家屋2戸を 除いて完成している。 (JR橋部と右岸護岸 220m、左岸護岸142mが 未施工) (H28末進捗率 61.7%) (年平均進捗率 2.2%)	(近年の災害実績) H24.9 台風16号 最高潮位 TP3.6m (堤防高 TP3.5m) 道路、宅地の冠水 (地域の状況) 隣接地が重要伝統的建造物 群保存地区に指定されており、 地域を中心として酒蔵ツーリ ズムや水辺で乾杯などのイベ ントが開催され、観光客も増加 している。	最新のマニュアルに基 づき、費用対効果 (B/C)を算出し た。 (B/C) = 10.6	・再生材の積極的 利用 ・建設副産物の有 効利用	再評価実施後 5 年が経過	地域住民の安 全・安心の暮ら しに寄与する ためには、当事 業の継続が適 当である。	
理由等			・用地交渉難航箇所の交 渉に期間を要するた めの工期の延長。 ・JRアンダーボックスの 詳細設計の結果に基づ く増額。	進捗率 	前回再評価時 と比較し、事業完 了年度の延長及 び事業費増によ りCが増大し費用 対効果の減とな った。					

浜川水系浜川
河川整備交付金事業
(高潮対策河川事業)

鹿島市浜町

(再評価実施後5年が経過)

位置図



事業目的

浸水被害・高潮被害が発生

平成2年7月洪水 浸水戸数330戸

昭和60年8月高潮 浸水戸数100戸(市内)



○浸水・高潮被害の軽減を図る

- ・河道拡幅、河床掘削を実施(浸水被害軽減)
- ・堤防嵩上げを実施(高潮対策)
- ・治水安全度の向上を図る

計画流量 $280\text{m}^3/\text{s}$

計画治水安全度 1/50

高潮被害状況(1)

左岸0k/280付近



平成11年9月台風18号
による高潮状況



昭和60年8月台風13号
による高潮状況

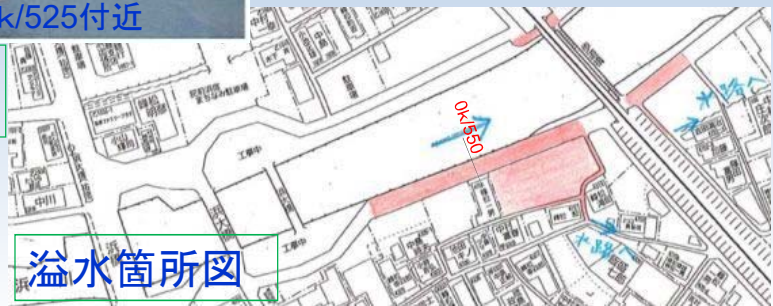
高潮被害状況 (2)



平成24年9月16日台風16号による高潮状況

最高潮位:
TP+3.60m(H24.9.17. 9時47分)

溢水箇所図

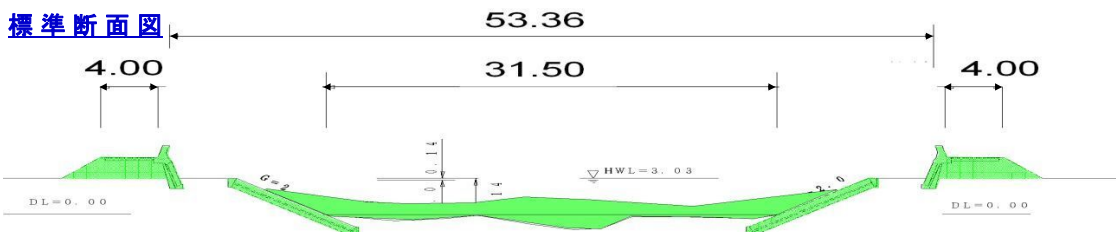


浜川高潮対策事業 着手年:平成2年度 事業地:鹿島市



○事業概要

- ・全体事業費 6,600百万円
- ・事業期間 H2~H39
- ・改修延長 670m
- ・計画流量 280m³/s
- ・計画治水安全度 1/50
- ・掘削、護岸、橋梁1基、JR橋梁(アンダーボックス)1式
- ・費用対効果 10.6



浜川 航空写真



○事業進捗状況

- ・右岸護岸200m、左岸護岸142mを除き、約450mの改修を完了。
- ・H28年度末進捗率 61.7%(事業費ベース) ・年平均進捗率 2.2%

完了区間の状況

0k680付近(浜橋：国道207号)より下流(浜大橋)を望む



0k616(浜大橋)より上流(浜橋：国道207号)を望む



未完了区間の状況

0k475付近(JR橋下流左岸状況)



0k550付近(浜大橋より下流を望む)



景観配慮について

事業区間の右岸側は「鹿島市浜庄津町浜金屋町伝統的建造物群保存地区」に指定されている。

景観への配慮という観点からも、コンクリート製品を使用せずに深目地の石積み、石張りを採用している。

肥前浜宿 まちなみ案内図

はまなまちははらばらしく
【浜中町八本本宿伝統的建造物群保存地区】 (通称:酒蔵通り)
 【オレンジ色の範囲】
 住居前に土間筋の大型酒蔵群が多く残っています。住居沿いに白壁が連続する瓦葺瓦葺町家が並びます。茅葺町家や昭和初期の瓦葺町家もあります。山崎商店 (酒蔵)

消防の町並みは多岐住連勢と浜川に沿って広がっており、その骨格は、往瀬邸を主軸とする街道、河川、そこから引き込まれた水堀を構成要素として成立しています。町並みの主軸をなす街道は、鹿島から多岐へ向かう採掘用運搬路で、浜中町大村方八段中町を通過して、河橋を渡り、鎌の字に折れて、南舟津を通過します。これらの町では住宅の奥行きが深く、両側路を形成しています。河川に面した北舟津側は、河川に片側路が深く、両側路を形成しています。河川に面した北舟津側は、河川に片側路が深く、両側路を形成しています。

高潮対策事業区間 延長L=670m

総合流域防災事業区間

新浜大橋

浜橋

伝統的建造物群保存地区

鹿島市HPより
 はまなまちはまちなみ案内図
【浜庄津町浜金屋町伝統的建造物群保存地区】
 【ピンク色の範囲】 住居前庭の外港として機能したといわれています。茅葺町家が卓越する全道でも貴重な町並みです。

事業を巡る社会情勢等の変化

- ・氾濫域内の資産数量は全体的に減少している。
- ・鹿島市全体の人口は減少傾向である。
- ・隣接地が重要伝統的建造物群保存地区に指定されており、地域を中心として酒蔵ツーリズムや水辺で乾杯などのイベントが開催され、観光客も増加している。

費用対効果の要因の変化

全体事業費の増額及び工期延伸による費用対効果の減

総費用額C: 高潮堤防の築造及び維持管理に要する総費用
(建設費、維持管理費(事業完了後50年間))

総便益額B: 高潮堤防の築造によってもたらされる総便益額(被害軽減額)

・一般資産被害(家屋、事業所等)	46,626百万円
・農作物被害(水稻、畑作物等)	119百万円
・公共土木施設等災害被害(道路、橋梁等)	78,984百万円
・間接被害(事業所の営業停止被害、清掃費用等)	4,157百万円
・残存価値	130百万円

総費用C: 12,256百万円

総便益B: 130,016百万円

費用対効果

$$B/C = 130,016 / 12,256 = 10.6$$

コスト縮減や代替案等の可能性

●コスト縮減

- ・再生材の積極的な利用
- ・建設副産物の有効利用

●代替案の検討

- ・特になし

対応方針(事業課案)

高潮対策の効果

- ①治水安全度の向上
- ②高潮被害の解消
- ③地域住民の安全・安心な暮らしに寄与

今後の事業展開

- ・事業を継続し、早期完成を図りたい

佐賀県公共事業評価実施要領

(目的)

第1条 この要領は、佐賀県（以下「県」という。）が実施する公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、次の3つの公共事業評価を行うことを目的とする。

- (1) 新たに着手する事業箇所について、事業着手の適否に関する評価（以下「新規評価」という。）を行う。
- (2) 事業採択後一定期間が経過した事業について、事業継続の適否に関する評価（以下「再評価」という。）を行う。
- (3) 既に完了した事業について、事業完了後の効果、環境への影響等に関する評価（以下「事後評価」という）を行う。

(対象事業)

第2条 公共事業評価の対象とする事業は、県が実施する別紙1に掲げる事業で、災害復旧等緊急を要する事業や全体事業費が1千万円未満の小規模な事業、又は別紙2の事業を除いた事業うち、次のとおりとする。

- (1) 新規評価は建設、維持・管理など新たに事業に着手しようとする事業を対象とする。
- (2) 再評価は次の事項に該当する事業を対象とする。ただし、維持・管理に係る事業は除く。

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業。ただし、国の再評価実施要領等で定められた地方公共団体が実施する再評価対象事業については、当該実施要領等に従い実施する。

準備・計画段階で5年間が経過している事業。ただし、次に掲げる事業で、着工時の個別事業箇所が明確なものに限る。

ア 地域高規格道路に係る事業、連続立体交差事業等で大規模なもの（着工準備費を予算化したものに限る。）

イ 実施計画調査費を予算化したダム事業。

前回の再評価実施後5年間が経過した時点で継続中又は未着工の事業。ただし、国の再評価実施要領等で定められた地方公共団体が実施する再評価対象事業については、当該実施要領等に従い実施する。

社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業。

- (3) 事後評価は次の事項に該当する事業を対象とする。ただし、維持・管理に係る

事業は除く。

事業完了後、おおむね5年を経過した事業。

上記以外の事業で特に事後評価を実施する必要性が生じた事業

(実施時期)

第3条 公共事業評価の実施時期は次のとおりとする。ただし、緊急的に公共事業評価を実施する必要性が生じた場合は、その都度公共事業評価を実施する。

(1) 新規評価は、原則、新たに事業に着手しようとする年度の前年度末までに実施する。

(2) 再評価を実施する時期は、次のとおりとする。

第2条(2)、の事業にあつては、5年目の年度末までに再評価を実施する。

第2条(2)の事業にあつては、10年目の年度末までに再評価を実施する。

(3) 事後評価は、事業完了後、おおむね5年を経過した年度末までに実施する。

(公共事業評価監視委員会への諮問)

第4条 県は、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、公共事業評価の結果等について第三者の意見を求めるため、別途定める学識経験者等で構成される佐賀県公共事業評価監視委員会(以下「委員会」という)へ諮問を行う。

(公共事業評価の実施及び評価手法)

第5条 公共事業評価の実施主体は県とし、公共事業評価の実施及び評価手法については次のとおりとする。

(1) 新規評価の実施については次のとおりとする。

新規評価は次の視点から行うものとする。

ア 事業の位置付け

イ 事業の必要性・効果

ウ 事業の実施環境

事業の客観的な新規評価を実施するため、県は、各事業の新規評価の視点ごとに、別に定める評価指標、評価基準及び判断基準からなる新規評価マニュアル(以下「評価マニュアル」という。)を策定する。

事業所管課は、評価マニュアルに基づき、対象事業箇所ごとに評価の結果をとりまとめた新規評価調書を作成し委員会へ報告を行う。

事業所管部局は、評価調書に基づき審議を行い、新規事業箇所採択に向けて

の要求方針を決定する。

県は評価マニュアルを策定するに当たっては、あらかじめ、委員会に諮問するものとし、これを変更する場合も同様とする。

県は委員会からの意見を受けて評価マニュアルを策定し、または変更するものとする。

県は、評価マニュアルの改善の必要性について随時検討を行うとともに、改善の必要性が生じた場合には、速やかに、委員会に諮り、その改善に努めるものとする。

(2) 再評価の実施については次のとおりとする。

再評価は次の視点から行うものとする。

ア 事業の進捗状況

イ 事業を巡る社会情勢等の変化

ウ 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化

エ コスト縮減や代替案立案等の可能性

事業所管課は、対象事業ごとに今後の対応方針等を取りまとめた再評価調書を作成し、委員会へ諮問を行う。

再評価調書の作成に当たっては、国が事業種別ごとに定めた再評価実施要領を参考とするものとする。

市町村に対して、国の再評価実施要領及び県の公共事業評価実施要領等を参考に評価体制、評価手法等の整備を行い、公共事業の再評価を実施するよう要請するものとする。

(3) 事後評価の実施については次のとおりとする。

事業所管課は事後評価に係る資料の収集・整理を行い、事後評価調書を作成する。

事後評価調書の作成に関し必要な事項は別に定める。

県は、事後評価調書を委員会へ諮問する。

県は、委員会からの答申を尊重し、事後評価結果を今後実施する事業の計画又は実施中の事業に反映するように努め、必要に応じて新規評価・再評価手法の見直しについて検討を行うものとする。

2 委員会の意見は最大限に尊重するものとする。

(評価マニュアル及び公共事業評価結果の公表)

第6条 県は、策定、又は変更を行った評価マニュアル及び公共事業評価の結果を公表するものとする。

(庶務)

第 7 条 公共事業評価に関する庶務は、県土整備部県土企画課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要領で定めるもののほか公共事業評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要領は平成 2 8 年 4 月 1 日から実施する。

2 本要領の施行に伴い、「佐賀県公共事業新規評価実施要綱(平成 2 2 年 1 0 月 2 8 日)」、「佐賀県公共事業再評価実施要綱(平成 2 6 年 1 0 月 3 0 日)」、「佐賀県公共事業事後評価実施要綱」(平成 1 7 年 6 月 3 0 日))は廃止する。

別紙 1

県が行う事業の範囲は、県が事業主体である公共事業のうち、道路事業、河川事業、海岸事業、砂防事業、ダム事業、都市計画事業、住宅事業、港湾事業、農業農村整備事業、森林整備事業、治山事業及び漁港漁村整備事業とする。

別紙 2

- 1 準備・計画段階に要する費用を予算化しようとする事業
- 2 箇所を特定せずに予算化しようとする事業
- 3 事業途上で行う維持管理等の事業
- 4 既存施設の機能障害除去や取り壊し等の事業
- 5 災害復旧に伴い必要となる事業
- 6 他事業との合併施行等に伴う受託事業